



2025 年 4 月 28 日

2025年年次総会招集通知

メディシノバ・インク株主各位

デラウェア州の会社であるメディシノバ・インク（以下「当社」といいます。）の年次株主総会（以下「本年次株主総会」又は「2025年年次株主総会」といいます。）を、2025年6月17日（火曜日）午後1時00分（太平洋夏時間）から、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275において、以下に掲げる目的のために開催しますのでここに通知いたします。

1. 2028年年次株主総会が開催され、かつ後任者が適式に選任され資格を有するとき（それ以前に、死亡若しくは辞任した場合又は解任された場合は、そのとき）までを任期とするクラスⅢの取締役（指名・企業統治委員会の提言を受けて、取締役会が指名）としてのキャロリン・ビーバー氏の選任
2. 監査委員会が、BDO USA, P. C. を、2025年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に選任することの承認
3. 勧告的決議としての、本参考書類において開示される当社のNEO（Named Executive Officers）の報酬の承認
4. 勧告的決議としての、当社のNEOの報酬に関する株主の皆様による勧告的決議の望ましい頻度の承認
5. 本年次株主総会に適式に提案されたその他の事項の審議

本年次株主総会又はその延会の招集通知を受け取り議決権を行使できるのは、2025年4月21日の営業終了時において名義登録されている株主の皆様に限られます。本年次株主総会において議決権を行使できる株主の皆様全員の名簿は本年次株主総会開催前の10日間、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275所在の当社にて閲覧することができます。

本年次株主総会における皆様の議決権行使は非常に重要です。皆様が2025年年次株主総会に出席される予定でありましても、皆様の議決権が2025年年次株主総会において皆様の指図どおりに行使されることを確保するため、本招集通知をお読みいただき、できるだけ早く皆様の議決権を行使し又は委任状をご提出くださいますようお願いいたします。電話やインターネットによる議決権行使も可能です。議決権行使に関する詳しい説明については、受領された委任状参考資料又は（請求された方は）委任状用紙のインターネット入手に関するお知らせをご参照ください。2025年年次株主総会に実際に出席し、自ら議決権を行使される場合、その際に委任状を取り下げてくださいいただくことも可能です。

本招集通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://medicinova.jp/ir/library/proxy>) に掲載しております。

- ①連結財務書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ②連結財務書類の「連結キャッシュ・フロー計算書」
- ③連結財務書類の「連結注記表」
- ④「取締役会の監査委員会の報告書」、「その他の事項」、「年次報告書」

取締役会の命により

岩城裕一 M. D.、Ph. D.
代表取締役社長兼CEO

カリフォルニア州ラ・ホイヤ
2025年4月28日

【株式会社証券保管振替機構からのお知らせ】

株式会社証券保管振替機構の定める外国株券等保管振替決済制度に従い、株主の権利は、原則として、2025年4月21日現在において確定された実質株主の指示により、当社が行使しますので、皆様におかれましては、添付の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否等を表示して、折返しご返送ください。

また、日本における実質株主の皆様による議決権の行使方法については、本書に記載の内容と異なる点がありますので、ご注意ください。

なお、米国カリフォルニア州ラ・ホイヤにおいて開催される株主総会に直接出席したうえで、議決権の行使を希望する実質株主につきましては、別途手続きが必要となりますので、詳細はメディシノバ・インク東京事務所又は株式会社証券保管振替機構振替業務部外国株式担当（電話：03-3661-3994）までお問い合わせください。

営業報告

概況

当社は米国市場に商業的な重点をおき、まだ十分に有効な治療法がない深刻な疾患の治療を目的とする革新的な新規低分子医薬品の取得及び開発に特化する医薬品企業です。当社の現在の戦略は、進行型多発性硬化症（MS）、筋萎縮性側索硬化症（ALS）、化学療法誘発性末梢神経障害（抗がん剤による末梢神経障害；CIPN）、変性脊椎頰椎症（DCM）、グリオブラストーマ（神経膠芽腫；GBM）及び薬物依存・中毒（メタンフェタミン（覚醒剤）、オピオイド、アルコールなど）など中枢神経系疾患、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）、新型コロナ後遺症（Long-COVID）及びその他の疾患を適応とするMN-166（イブジラスト）及び非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）及び高トリグリセリド血症などの線維性疾患及びその他の疾患に対するMN-001（タイペルカスト）に開発活動を集中させています。

MN-166（イブジラスト）

当社は、複数の異なる中枢神経系疾患及びその他の疾患の治療を適応としてMN-166（イブジラスト）を開発しています。

進行型多発性硬化症（MS）：

当社は、再発性多発性硬化症治療薬のMN-166（イブジラスト）のフェーズ2臨床治験を完了し、安全性及び神経保護効果について良好な指標を得ました。同治験のデータは、MN-166（イブジラスト）の進行型多発性硬化症（MS）の治療薬としての可能性を示すものでした。

当社は、米国国立衛生研究所（NIH）の支部である国立神経疾患脳卒中研究所（NINDS）により設立された共同臨床治験ネットワーク・NeuroNEXTのパートナーとして一次/二次進行型多発性硬化症を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ2b臨床治験（SPRINT-MS）を実施しました。2015年に当初の予定患者数250名を超えた255名の進行型多発性硬化症患者の登録及び無作為割り当てを完了しました。2017年10月に当社は本臨床治験（SPRINT-MS）に関し、良好なトップラインデータ結果を発表しました。本臨床治験において2つのプライマリーエンドポイント（第一次の評価項目）である全脳萎縮進行抑制及びMN-166（イブジラスト）の安全性と認容性を達成しました。MN-166（イブジラスト）群は脳実質分画（Brain Parenchyma Fraction）法を用いたMRI検査による評価で全脳萎縮進行度をプラセボ群と比較して48%抑制し（ $p=0.04$ ）、また重篤な副作用反応、副作用の発生頻度はプラセボ群と比較し違いはみられませんでした。また2018年2月には、当社は重要なセカンダリーエンドポイント（二次的评价項目）の一つである、継続する身体的障害進行リスクに関して良好な結果を得たことをお知らせしました。MN-166（イブジラスト）治療群ではExpanded Disability Status Scale（EDSS 総合障害度スケール）での評価において、継続する身体的障害進行のリスクに関してプラセボ群と比較し26%低下（Hazard Ratio=0.74）したことが認められました。2018年8月、この進行型多発性硬化症（MS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のSPRINT-MSフェーズ2b臨床治験の結果は、総合医学雑誌「New England Journal of Medicine」に掲載されました。2019年4月、当社は、進行型多発性硬化症（MS）を適応とす

るMN-166（イブジラスト）のSPRINT-MSフェーズ2b臨床治験のサブグループ解析結果をお知らせしました。MN-166（イブジラスト）治療が継続する身体的障害リスクを減少させる効果は、再発を伴わない二次性進行型多発性硬化症のサブグループにおいて最も強い傾向がみられ、リスク減少度はプラセボ群に比べ46%でした。この新たな分析結果は、2019年5月にペンシルバニア州フィラデルフィアで開催された米国神経学会第71回年次総会で発表されました。2020年11月、当社は進行型多発性硬化症（MS）を適応として実施されたSPRINT-MSフェーズ2b臨床治験におけるOptical coherence tomography（OTC）；光干渉断層計データ解析の良好な結果に関する論文が「Multiple sclerosis journal」に掲載されたことをお知らせしました。2021年7月、眼科領域神経変性疾患を適応とした特許に対し、米国特許商標庁から承認を受けました。

また、当社はMN-166（イブジラスト）の進行型多発性硬化症（MS）の適応に対し米国食品医薬品局（FDA）よりファストトラック（優先承認審査制度）の指定承認を受けております。

筋萎縮性側索硬化症（ALS）：

2014年下半年に当社は、MN-166（イブジラスト）の新しい適応症として筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療を目的としたフェーズ2臨床治験を開始し、2017年下半年に本臨床治験を完了しました。2017年12月には、本臨床治験において良好なトップラインデータが得られたことをお知らせしました。本臨床治験におけるプライマリーエンドポイント（第一次的評価項目）である安全性と認容性を達成しました。さらにMN-166（イブジラスト）群においてプラセボ群と比較したところ、筋萎縮性側索硬化症患者の生活の質を評価するALSAQ-5スコアへの治療反応者の比率が増加しました。ALSAQ-5スコアは患者自身が身体的可動性、日常生活の自立的活動性、食事・飲料などの経口摂取のレベル、コミュニケーションや情緒反応などを評価するものです。2018年9月には、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ3臨床治験に関して米国食品医薬品局（FDA）からフィードバックを受領しました。2019年1月、当社は、MN-166（イブジラスト）とリルゾールの併用療法に関して、筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び、その他の神経変性疾患を適応とした特許に対し、米国特許商標庁から承認を受けました。当社は、2019年4月、米国食品医薬品局（FDA）がMN-166（イブジラスト）の筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするフェーズ2b/3臨床治験のプロトコルの審査を完了し、当社の筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ2b/3臨床治験への着手を承認したことをお知らせしました。2019年6月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ2b/3臨床治験のためのキックオフミーティングが開催されたことお知らせしました。また、2019年12月、当社は、オーストラリアのパースで開催された第30回ALS/MND国際シンポジウムにおいてMN-166（イブジラスト）の筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とする臨床治験に関して追加解析データを発表いたしました。MN-166（イブジラスト）とリルゾールの併用療法に関して、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とした特許に対し、2021年1月に日本特許庁から、11月にはヨーロッパ特許庁から承認を受けました。2021年12月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ2b/3臨床治験の概要を第32回国際シンポジウムにおいてポスター発表をしました。2024年12月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ2b/3臨床治験の治験アップデートと中間解析の結果をカナダのモントリオールで開催された第35回ALS/MND国際シンポジウムで発表をしました。

当社はMN-166（イブジラスト）の筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療の適応に対し米国食品医薬品局（FDA）よりファストトラック（優先承認審査制度）及びオーファンドラッグ（希少疾患治療薬）の指定承認を受けております。なお、本指定により、米国食品医薬品局（FDA）からの新薬承認後、市場において7年間の排他的先発販売権を付与されます。また、欧州委員会からも、筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療を適応とするMN-166（イブジラスト）に対してオーファンドラッグ（希少疾患治療薬）の指定を受けています。

薬物依存症・中毒：

2017年11月、当社は、オレゴン保健科学大学と共同でメタンフェタミン依存症患者を対象にMN-166（イブジラスト）の効果を画像検査で評価するバイオマーカー治験を開始することを発表しました。この臨床治験は現在進行中です。

オピオイド依存症に関しては、米国国立薬物濫用研究所（NIDA）の資金供与を受けたオピオイド離脱症を適応とするMN-166（イブジラスト）のフェーズ1b/2a臨床治験がコロンビア大学で完了しています。その後、コロンビア大学で、再度米国国立薬物濫用研究所（NIDA）の資金供与を受けたオピオイド処方薬およびヘロイン依存症患者に対する離脱症状へのMN-166（イブジラスト）の効果を検証する、プラセボ対照二重盲検フェーズ2臨床治験が実施されました。2016年3月にコロンビア大学の治験責任医師と当社は、Behavior Biology and Chemistry年次総会のシンポジウムにおいて、本臨床治験のポジティブな結果について発表しました。

2013年8月には、アルコール依存症治療を適応とするMN-166（イブジラスト）の臨床治験に対し、UCLAの治験責任研究者が米国国立アルコール濫用/依存症研究所（NIAAA）から研究費の供与を受け、治験を行いました。当該臨床治験は完了し、2015年12月、第54回米国神経精神薬理学会年次総会において治験結果の発表がありました。2018年5月には、新たに米国国立薬物濫用研究所（NIDA）から資金供与を受け、UCLAと共同でMN-166（イブジラスト）のアルコール摂取障害及び離脱症を適応とした臨床治験を開始することをお知らせしました。当該臨床治験は完了し良好な結果が2020年8月に開催された米国心理学会2020年次総会において発表されたことをお知らせしました。この臨床治験の結果は、2021年6月に「Nature's Translational Psychiatry」に論文掲載されました。2018年8月には、当社は新たに米国国立アルコール濫用/依存症研究所（NIAAA）から助成金を受けアルコール依存症患者における大量飲酒日数を評価するMN-166（イブジラスト）フェーズ2b臨床治験をUCLAの研究者と共同で開始することをお知らせしました。2022年2月、医学専門誌「Drugs」でMN-166（イブジラスト）がアルコール使用障害の有望な薬物治療薬の候補の1つとして取り上げられたことを発表しました。2022年4月、MN-166（イブジラスト）のアルコール使用障害を適応とするフェーズ2臨床治験の二次解析の結果が、「Alcoholism: Clinical and Experimental Research」に掲載されました。2022年12月、アルコール使用障害におけるMN-166（イブジラスト）のフェーズ2臨床治験の二次解析から得られた肯定的な結果が、「The American Journal of Drug and Alcohol Abuse」に掲載されました。2023年1月、MN-166（イブジラスト）のアルコール使用障害を適応とするフェーズ2b臨床治験の患者登録が完了したことを発表しました。2023年6月、第46回アルコール依存症学会（RSA）学術集会においてフェーズ2b臨床治験の結果を発表しました。

化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）：

当社は、2018年3月にMN-166（イブジラスト）の化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）の治療効果を評価するための治験を開始することをお知らせしました。本治験は、オーストラリア、シドニー大学コンコルド癌センターから資金援助を受け実施されました。2020年9月、この臨床治験の良好な結果に関する論文が、「Cancer Chemotherapy and Pharmacology」誌に掲載されたことをお知らせしました。2020年10月、MN-166（イブジラスト）の化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）を適応とする多施設・プラセボ対照・無作為化・二重盲検フェーズ2b臨床治験を開始することをお知らせしました。本治験はAustralasian Gastro-Intestinal Trials Group（AGITG）から治験研究費が提供されます。この臨床治験は現在進行中です。

変性脊椎頸椎症（DCM）：

2018年8月、当社は、ケンブリッジ大学の研究者らと、変性脊椎頸椎症（DCM）を適応とするMN-166（イブジラスト）の共同臨床治験を開始することをお知らせしました。本臨床治験は、英国国立疾病研究センターNational Institution for Health Research（NIHR）から研究助成金を受けて実施されます。2019年5月、当社は、ケンブリッジ大学の研究者らと共同で開始する変性脊椎頸椎症（DCM）を適応とする「変性脊椎頸椎症（DCM）における再生（RECEDE Myelopathy）」フェーズ3臨床治験キックオフミーティングに参加したことをお知らせしました。2022年2月、「Global Spine Journal」でMN-166（イブジラスト）が変性脊椎頸椎症（DCM）の有望な薬物治療薬の候補として取り上げられたことを発表しました。

グリオブラストーマ（神経膠芽腫）：

当社は再発性グリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とするMN-166（イブジラスト）フェーズ2臨床治験を開始しました。2017年6月に、MN-166（イブジラスト）による治療効果の可能性を評価したグリオブラストーマ動物モデル研究から得た良好な実験結果を発表しました。この研究結果は2017年度米国臨床腫瘍学会総会（ASCO）で発表されました。2018年5月、当社は、MN-166（イブジラスト）のグリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とする臨床治験実施申請（IND）に対し米国食品医薬品局（FDA）より承認通知を受けました。2018年10月には、米国食品医薬品局（FDA）がグリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とするMN-166（イブジラスト）のTMZ（テモゾロミド）との併用療法でオーファンドラッグ（希少疾患治療薬）に指定したことをお知らせしました。2019年1月、再発性グリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とするMN-166（イブジラスト）とTMZ（テモゾロミド）の併用療法の臨床治験の患者登録がボストンのダナ・ファーマー癌研究所で開始されたことをお知らせしました。この臨床治験は現在進行中です。2019年2月、当社は、MN-166（イブジラスト）を用いて行われたグリオブラストーマ（神経膠芽腫）の動物モデルスタディに関する論文が「Scientific Report」誌に掲載されたことをお知らせしました。2020年6月、当社は、グリオブラストーマ（神経膠芽腫）腫瘍微小環境におけるMN-166（イブジラスト）に関する良好な研究結果の論文が免疫学専門誌「Frontiers in Immunology」誌に掲載されたことをお知らせしました。2021年8月、再発性グリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とするMN-166（イブジラスト）とTMZ（テモゾロミド）の併用療法のフェーズ2臨床治験のパート1での安全性レビューが完了しました。フェーズ2臨床治験のパート1では問題となるような安全性シグナルは認められず、MN-166（イブジラスト）投与に関する深刻な有害事項は見られませんでした。15人の被験者

のうち5人は、疾患の進行なしに6サイクルの治験を完了しました。つまり、33%の患者は6か月の時点で無増悪でした。2022年4月、MN-166（イブジラスト）がぶどう膜メラノーマ（UM）マウスモデルにおいて、癌転移を抑制することを示した研究内容が「Molecular Cancer Research」に掲載されたことを発表しました。2023年1月、ダナ・ファーマーがん研究所で実施しているグリオブラストーマ（神経膠芽腫）を適応とするMN-166（イブジラスト）とTMZ（テモゾロミド）の併用療法を評価するフェーズ1/2臨床治験の患者登録が完了したことを発表しました。2023年11月、第28回米国神経腫瘍学会（Society for Neuro-Oncology）年次総会においてMN-166（イブジラスト）のグリオブラストーマを対象とするフェーズ2臨床治験のデータを発表しました。2024年、当社は、5月31日から6月4日にイリノイ州シカゴで開催された米国臨床腫瘍学会（ASCO）年次総会2024において、グリオブラストーマ（神経膠芽腫）におけるMN-166（イブジラスト）のフェーズ1b/2a臨床治験の新たな結果を発表しました。

COVID-19患者におけるMN-166（イブジラスト）の急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の治療効果：

2020年3月、当社は、重症肺炎および急性呼吸窮迫症候群（ARDS）を適応とするMN-166（イブジラスト）の開発を開始することをお知らせしました。本開発は2020年2月に発表された、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の動物モデルスタディの良好な結果に基づいています。2020年4月、当社はMN-166（イブジラスト）のCOVID-19感染者による急性呼吸窮迫症候群（ARDS）を適応とする臨床治験の開始をお知らせしました。2020年7月、当社はMN-166（イブジラスト）のCOVID-19感染による急性呼吸窮迫症候群（ARDS）を適応として申請していた臨床治験実施申請（IND）が米国食品医薬品局（FDA）から承認され、当該臨床治験実施申請（IND）に基づきCOVID-19患者におけるMN-166（イブジラスト）の急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の予防効果などについて検討する臨床治験の開始が承認されたことをお知らせしました。2022年4月、MN-166（イブジラスト）の急性呼吸窮迫症候群（ARDS）リスク有する重症COVID-19入院患者を適応とするフェーズ2臨床治験の患者登録が完了したことを発表しました。2022年6月、当社はこのフェーズ2臨床治験の良好なトップライン結果を発表しました。MN-166（イブジラスト）は、分析された4つの臨床エンドポイントすべてにおいて、プラセボと比較して大幅な改善を示しました。この治験では、主要評価項目の1つである呼吸不全から回復した患者の割合で統計的有意差が示されました。この治験は、退院できた患者の割合についても統計的有意差を示しました。プラセボ群では死亡例が2例あり、MN-166（イブジラスト）群では死亡例はありませんでした。2022年7月、当社はMN-166（イブジラスト）の新たな非経口製剤（注射製剤）を評価するためのヒト初の臨床試験の開始を発表しました。2023年1月、当社は、健康なボランティアを適応とするMN-166（イブジラスト）10mgの静脈内（IV）注入のフェーズ1臨床治験が完了し、良好な安全性プロファイル及び認容性が示されたことを発表しました。

塩素ガスによる肺損傷：

2021年3月、化学ガス曝露脅威の治療法の共同開発のために米国保健福祉省（HHS）・米国生物医学先端研究開発機構（BARDA）と提携合意したことをお知らせしました。塩素ガス吸入曝露に起因する急性呼吸窮迫症候群（ARDS）及び急性肺障害（ALI）の治療法としてのMN-166（イブジラスト）の概念実証試験に対し、BARDAから研究開発資金が提供されます。

2023年9月、BARDAとの契約に基づき実施した非臨床試験の結果を発表しました。1つ目の非臨床モデル有効性試験の主要評価項目は、肺機能測定値PaO₂/FiO₂（動脈酸素分圧と吸入酸素分画の比）です。パ

イロットデザインの単回投与試験では高用量群及びポジティブ対照（ロリプラム）群では、MN-166（イブジラスト）低用量群及びネガティブ対照（無治療）群に比べ、塩素ガス吸入曝露後12時間まで治療効果が観察されましたが、試験終了までの総合的な平均PaO₂/FiO₂値については統計学的に有意な結果は得られませんでした。複数回投与試験では、塩素ガス吸入曝露後、各治療薬を12時間ごとに合計4回投与しました。MN-166（イブジラスト）の高用量投与群の平均PaO₂/FiO₂は、他の3群のPaO₂/FiO₂よりも有意に高いことが認められました（ $p < 0.0001$ ）。MN-166（イブジラスト）の認容性は良好であり1つ目の非臨床試験において安全性に関する懸念は認められませんでした。2つ目の非臨床のモデル試験に關しましては、当社の委託先がこの試験モデル自体の実現可能性の評価を何度も試みましたが薬剤候補を評価するための実行可能なモデルではないと判断され、有効性に関する結果は得られませんでした。

新型コロナ後遺症（Long-COVID）：

2022年8月、MN-166（イブジラスト）の新型コロナ後遺症（Long-COVID）を適応とするカナダ政府助成金による臨床治験プログラムのRECLAIM（Recovering from COVID-19 Lingering Symptoms Adaptive Integrative Medicine Trial）に採用され、大規模治験に参加することを発表しました。2023年2月、カナダ保健省からMN-166（イブジラスト）の新型コロナ後遺症（Long-COVID）を適応とするフェーズ2/3臨床治験申請審査を完了し、本治験の開始が承認されたことを発表しました。この治験は現在進行中です。

MN-001（タイペルカスト）

当社は、線維症疾患及びその他の疾患の治療を適応としてMN-001（タイペルカスト）を開発しています。

非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）及び非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）：

2014年、当社は2つの重症度の異なる非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）マウスモデルスタディのポジティブな結果を発表し、米国において非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）を適応とする臨床開発を行う準備を開始し、2015年に臨床治験実施申請（IND）が米国食品医薬品局（FDA）から承認されました。その後、米国食品医薬品局（FDA）はMN-001（タイペルカスト）の肝線維化を認める非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）治療適応に対しファストトラック（優先承認審査制度）に指定しました。当社はさらに、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）患者及び非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）患者における高中性脂肪血症の治療薬としてのMN-001（タイペルカスト）を評価するための臨床治験を開始しました。2018年4月、当社は、本臨床治験の中間解析において、MN-001（タイペルカスト）について主要評価項目である中性脂肪値を有意に減少させる効果が確認されたので、本治験を早期終了することを発表しました。かかるデータは、2018年4月にフランスのパリで開催された2018年国際肝臓会議/第53回欧州連合肝臓研究会（EASL）年次総会において発表されました。2020年11月、当社は、ヒト肝星状細胞（HSC：Hepatic Stellate Cell）及び急性肝障害モデルにおけるMN-001（タイペルカスト）の抗肝線維化作用を評価した良好な研究結果が、米国肝臓学会議（AASLD：American Association for the Study of Liver Diseases）において発表されることをお知らせしました。2021年11月、米国肝臓学会議（AASLD）で、MN-001（タイペルカスト）の肝臓細胞におけるトリグリセリド（中性脂肪）の代謝に与える影響に関する最新の結果と知見を発表しました。2022年4月、MN-001（タイペルカスト）の2型糖尿病または高中性脂肪血症を併発するNAFLD患者を適応とするフェーズ2臨床治験のプロトコルの審査を

FDAが完了したことを発表しました。2022年7月、MN-001（タイペルカスト）の2型糖尿病または高中性脂肪血症を併発するNAFLD患者を適応とするフェーズ2臨床治験を開始しました。2022年12月、国際糖尿病学会議年会（IDF）で、高中性脂肪症、NAFLD患者における血清脂質プロファイル改善の糖尿病歴によるフェーズ2臨床治験のサブグループ解析の良好な結果を発表しました。2024年5月、第92回欧州動脈硬化学会（EAS）2024会議で臨床治験の概要や進捗状況を発表しました。

特発性肺線維症（IPF）：

2014年6月、特発性肺線維症（IPF）のマウスモデルスタディのポジティブな結果を発表し、特発性肺線維症（IPF）を適応とする臨床開発の準備を開始しました。その後の2014年10月、米国食品医薬品局（FDA）は特発性肺線維症（IPF）治療を適応とするMN-001（タイペルカスト）をオーファンドラッグ（希少疾患治療薬）に指定しました。この指定により、MN-001（タイペルカスト）が特発性肺線維症（IPF）適応において承認を受けた場合、7年間の市場独占期間が付与されることになります。さらに2015年9月には、米国食品医薬品局（FDA）から、特発性肺線維症（IPF）治療を適応とするファストトラック（優先承認審査制度）指定を受けました。その後の2015年10月に、ペンシルバニア大学において中等度から重度の特発性肺線維症（IPF）患者を適応とするフェーズ2臨床治験を開始し、当該臨床治験は終了しました。2021年8月、本臨床治験では、ほとんどの評価項目について明確な臨床結果を示すことができませんでしたが、MN-001（タイペルカスト）投与群でIPFの増悪イベントの減少がみられ、加えてIPFのバイオマーカーであるLOXL2を減少させたことが示されたことをお知らせしました。

その他の化合物：

当社は、COVID-19、進行型多発性硬化症（MS）、筋萎縮性側索硬化症（ALS）、化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）、変性脊椎頸椎症（DCM）、グリオブラストーマ（神経膠芽腫）、様々な依存症、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）及び非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）、特発性肺線維症（IPF）、喘息の急性発作及び固形がんなどの治療のための臨床開発を目的として、MN-166（イブジラスト）、MN-001（タイペルカスト）のライセンスを保持しております。MN-221（ベドラドリン）のライセンス契約は、2022年10月に終了しました。

当社の戦略

当社のゴールは、まだニーズが満たされていない深刻な疾患治療のために様々な医薬品を開発することによって、持続可能なバイオ医薬品事業を展開することです。そのためには、以下の戦略がキーとなっています。

主として、希薄化を伴わない資金調達によって、多様な適応に対するMN-166（イブジラスト）の開発を目指すこと。

当社は、MN-166（イブジラスト）の多様なプログラムを治験責任医師が主導して行う医師主導型臨床治験、政府機関などからの助成金を受けた臨床治験、そして私たちが資金提供する臨床治験などを組み合わせて多様なMN-166（イブジラスト）プログラムを進めていく予定です。当社はMN-166（イブジラスト）の臨床開発に関して、さらに戦略的提携先を模索していきます。

線維症疾患及びその他の疾患治療を適応としてMN-001（タイペルカスト）を開発していくこと。

当社はMN-001（タイペルカスト）の開発プログラムについては、当社の資金負担による開発に限らず、助成金を受けて行う臨床治験、治験責任医師が主導して行う医師主導型治験など、様々な開発形態を組み合わせて進展させていく予定です。

一社以上の主要医薬品企業と戦略的提携を結び、後期段階の製品開発及び商品化を実現すること。

当社は、医薬品治療分野のキー・オピニオン・リーダーとの関係を構築、維持していきます。当社は、MN-166（イブジラスト）、MN-001（タイペルカスト）などの後期開発段階の製品候補を探している他の主要医薬品企業との間でさらなる臨床開発及び製品の商品化の支えとなる戦略的提携関係を築く予定であります。

当社の沿革

当社は、岩城裕一（M.D.、Ph.D.）らにより、日本の医薬品会社である田辺製薬株式会社が過半数所有する子会社として、2000年9月に設立されました。しかし、当社の経営は、現在、田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）から完全に独立しております。

当社は、アメリカ合衆国92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクウェア4275に、主たる事務所を有します。当社の電話番号は、+1-（858）373-1500です。

主要な経営指標等の推移

以下の主要な経営指標等の推移は、当社の監査済連結財務書類からの抜粋であり、将来の経営成績を表示するものではありません。以下の主要な経営指標等の推移は、当社の連結財務書類及び連結注記表並びに「経営方針、財政状態及び経営成績の分析」の項に記載されている情報とともにお読みください。以下の数字の単位は、株式数及び一株当たりの数値を除き、千米ドルです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2024年	2023年
損益計算書のデータ：		
営業収益	\$ -	\$ 1,000
営業費用：		
研究開発及びパテント費	7,195	5,658
一般管理費	5,481	5,242
営業費用合計	12,675	10,900
営業損失	(12,675)	(9,900)
受取利息	1,671	1,835
その他の費用（純額）	(39)	(503)
税引前当期純損失	(11,044)	(8,568)
法人所得税等	(6)	(3)
当期純損失	\$ (11,050)	\$ (8,572)
基本及び希薄化後一株当たり当期純損失	\$ (0.23)	\$ (0.17)
基本及び希薄化後一株当たり当期純損失の計算に 使用した株式数（株）	49,046,246	49,046,246
	12月31日現在	
	2024年	2023年
貸借対照表のデータ：		
現金及び現金同等物	\$ 40,360	\$ 50,999
運転資本	38,115	47,895
資産合計	55,876	66,270
累積欠損	(426,751)	(415,702)
株主資本合計	52,504	62,378

経営方針、財政状態及び経営成績の分析

以下の経営方針、財政状態及び経営成績の分析については、「主要な経営指標等の推移」並びに本年次報告書に記載する連結財務書類及び関連する連結注記表と併せてお読みいただく必要があります。下記に記載する内容には、リスクと不確実性を伴う将来予想に関する記述が含まれていますが、様々な要素により、当社の実績が、将来予想に関する記述において明示的又は黙示的に示された内容とは著しく異なる結果となる可能性があります。

事業及び業績の概要

背景

当社は、米国市場に商業上の重点を置き、まだ十分に有効な治療法がない重篤な疾患に対する治療のために新規の低分子医薬品の開発に特化する生物医薬品企業です。当社は現在、進行型多発性硬化症（MS）、筋萎縮性側索硬化症（ALS）、化学療法誘発性末梢神経障害、変性脊椎頸椎症、グリオブラストーマ（神経膠芽腫）及び薬物依存・中毒（メタンフェタミン依存症、オピオイド依存症及びアルコール依存症等）等の神経疾患、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の予防及び新型コロナウイルス後遺症（Long-COVID）の治療薬のMN-166（イブジラスト）並びに線維症及びその他、非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）や高トリグリセリド血症などの代謝異常疾患の治療薬のMN-001（タイペルカスト）に重点を置くことを戦略としています。当社は、2000年9月にデラウェア州で設立されました。

当社は、設立以来多額の純損失を負ってきました。2024年12月31日に終了した事業年度における当社の純損失は、11.0百万米ドルでした。設立以降、2024年12月31日時点で、当社の累積赤字は426.8百万米ドルです。当社は、特定の既存の製品開発候補の開発を継続することにより、今後数年間相当な純損失を計上することを見込んでおり、また、研究開発プログラムの拡張及び当社の製品、技術若しくは事業を補完するような製品、技術若しくは事業の取得又はライセンス導入が実施された場合にも、長期間にわたり相当な純損失を計上する可能性があります。

当社は、人での安全性と有効性を検証するフェーズ2臨床治験の完了後、後期段階の製品候補を必要とする大手の製薬会社又はバイオテクノロジー企業と戦略的提携関係を築くことに関して協議に入り、更なる臨床開発及び製品の商品化を進める予定でおります。当社は、更なる臨床開発の実施に関して下す決定に応じて、追加的な資本調達を要する可能性があります。当社はまた、潜在的なパートナーシップ及び米国外の市場における当社プログラムのライセンスの導出先を模索する可能性があります。

重要な会計上の見積り

当社の財政状態及び経営成績の分析は当社の連結財務書類に基づいており、これらは米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「US GAAP」）に従って作成されております。連結財務書類の作成にあたって、当社は見積り及び仮定を行う必要がありますが、これらの見積り及び仮定は、計上された資産、負債、収益及び費用の額並びに関連する偶発債務の開示に影響を与えます。当社は、当社の多額の見越し額に関連するものも含め、継続的に当社の見積りを見直しております。当社の見積りはこれまでの経験、及び当社が状況に応じて合理的であると判断するその他仮定に基づいており、これが資産及び負債の簿価に関する判断の基礎となります。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の重要な会計方針は、本通知書において別の場所に記載した連結財務書類に対する注記表に記載しております。当社の最も重要な会計の見積りは、営業費用に影響を与える研究開発及びパテント費、未払債務、仕掛研究開発費（IPR&D）及びのれん等であります。当社は、見積り及び仮定を定期的に見直しており、かかる見直しの結果を、見直しが必要と認められる期間について反映しております。下記の会計方針は、当社の連結財務書類の作成にあたり使用された判断及び見通しを理解する上で必要不可欠です。

研究開発及びパテント費並びに未払債務

当社の研究開発及びパテント費は、主に当社の製品候補に関するライセンス料、給与及び関連従業員手当、当社の製品開発プログラムの前臨床及び臨床開発に関連する費用、並びに薬事申請等の非臨床活動及び商品化に先立つ製造開発活動にかかる費用から構成されております。当社は、臨床治験並びに当社の製品候補の前臨床及び臨床開発に関して行われる業務の大部分において使用される当社の化合物の製造を、外部業務提供業者に委託しております。研究開発及びパテント費には、当社の知的財産に関する法律業務、特許及び特許出願に伴う顧問報酬及び費用を含む、顧問、委託研究機関、委託製造業者その他外部業務提供業者に支払われる報酬が含まれます。内部の研究開発費用には、研究開発人員に支払う報酬その他費用、備品、設備費用及び減価償却費が含まれます。未払債務の見積りについては、研究の進捗、完了状況や提供された役務に関する担当者や外注業者からの報告及び彼らとの協議を通じて行っています。また役務の提供前に支払ったコストは前払費用として繰延べられ、役務が提供される期間にわたって費用認識されます。各年度の貸借対照表日現在の未払費用の見積りは、その時点で既知の事実や状況に基づいています。当社が行った費用の見積りと実際の負担額と間に大幅な差異が生じることは予想していないものの、役務の提供状況や提供時期についての当社の見積りが、実際の提供状況や提供時期と異なった場合、特定の会計期間において費用が過大又は過少に計上される可能性があります。本通知書の日付現在、当社の未払いの研究開発及びパテント費と実際の負担費用との間に大幅な差異は見られません。

下表は、当社の各製品開発プログラムに関する研究開発及びパテント費を各事業年度についてまとめたものです。人件費を含む費用が特定の製品開発プログラムに割り当てられない場合、当該費用は「その他の研究開発費」の項目に含まれます。

	(単位：千米ドル)	
	12月31日に終了した事業年度 2024年	2023年
外部開発費：		
MN-166（イブジラスト）	4,485	2,837
MN-001（タイペルカスト）	455	552
その他	12	20
外部開発費合計	4,952	3,409
研究開発人員の費用	1,608	1,553
研究開発設備減価償却費用	62	58
パテント費	413	400
その他の研究開発費	160	238
研究開発及びパテント費合計	7,195	5,658

仕掛研究開発（IPR&D）及びのれん

IPR&D又はIPR&Dに係る資産購入に関連して発生した金額は、発生時に費用処理されます。企業結合に関連してIPR&Dに配分された金額は公正価値で計上され、関連する研究開発の完了又は中止となるまでは耐用年数を確定できない無形資産とみなされます。当該資産が耐用年数を確定できない無形資産とみなされる期間中は償却を行わず、年1回、又は減損の兆候がある場合にはより高い頻度で減損テストを実施します。のれんも同様に、年1回（12月31日付けで）、又は減損の兆候がある場合はより高い頻度で減損テストを実施します。

2024年12月31日付けで、当社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、定性的な減損評価を実施しました。この評価には、業界・市場・マクロ経済の状況の変化、当社の業績及び当社にとって重要な動向の検討が含まれます。当該定性的評価の結果、2024年12月31日現在、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が減損している可能性は50%超ではないことが示されました。当社の株価が持続的に下落した場合、又は当社の単一の報告単位の公正価値の算定に影響を与える重要な前提条件に重要な変更があった場合、将来の期間においてのれん及び／又は無形資産の減損損失を計上し、かつその金額が重要性を有する可能性があります。

新会計基準の公表

新会計基準の公表による影響についての詳細は、連結注記表の「1 組織及び重要な会計方針の概要」に記載しています。

経営成績

2024年12月31日に終了した事業年度と2023年12月31日に終了した事業年度の比較

(収益)

2023年12月31日に終了した事業年度（前事業年度）では1.0百万米ドルの収益が計上されたのに対して、2024年12月31日に終了した事業年度（当事業年度）では収益は計上されませんでした。営業収益が1.0百万米ドル減少したのは、2023年にジェンザイム・コーポレーション（以下「ジェンザイム」という。）との間で締結したライセンス契約に基づき、1件のマイルストーン・ペイメントを受領したことによるものでしたが、当事業年度においては発生がありませんでした。

(研究開発及びパテント費)

2024年12月31日に終了した事業年度の研究開発及びパテント費は、前事業年度の研究開発及びパテント費5.7百万米ドルと比べて1.5百万米ドル増加し、7.2百万米ドルとなりました。この増加は主として、MN-166（イブジラスト）関連費用によるもので、主に筋萎縮性側索硬化症（ALS）の臨床治験及び新製剤の評価に係るものです。さらに前事業年度においては、米国生物医学先端研究開発機構（BARDA）から前臨床研究に係るコストの一部払戻として受領した資金0.7百万米ドルを、同事業年度におけるMN-166（イブジラスト）に係る研究開発費と相殺しています。

(一般管理費)

2024年12月31日に終了した事業年度の一般管理費は、前事業年度の一般管理費5.2百万米ドルと比べて0.3百万米ドル増加し、5.5百万米ドルとなりました。この増加は主として、人員削減による費用の減少を、業績目標に対する達成度に基づく（一般管理業務にかかわる）役職員への株式報酬費用及び専門家報酬の増加が上回ったことによるものです。

(その他の費用（純額）)

前事業年度のその他の費用が約0.5百万米ドルであったのに対し、2024年12月31日に終了した事業年度のその他の費用は約0.0百万米ドルでした。0.5百万米ドルの減少は主として、前事業年度に計上した定期預金の期日前解約に係る違約金が当事業年度には発生しなかったことによるものです。

(受取利息)

2024年12月31日に終了した事業年度の受取利息は、前事業年度の受取利息1.8百万米ドルと比べて0.1百万米ドル減少し、1.7百万米ドルとなりました。この減少は主として、現金及び定期預金に係る金利が下落したことによるものです。受取利息は、当社の現金及び現金同等物並びに投資に係る利息で構成されています。

流動性及び資本の源泉

当社は2024年及び2023年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ11.0百万米ドル及び8.6百万米ドルの当期純損失を計上しました。当社の累積欠損の額は、2024年及び2023年12月31日現在において、それぞれ426.8百万米ドル及び415.7百万米ドルであります。これまで当社の営業損失に対する資金補填は、主として当社株式関連証券の私募、当社普通株式の公募、長期借入、提携先との開発契約及びワラント行使による資金調達（うち一部は自社株買戻しに使用）により行われてきました。

下表は、12月31日に終了した各事業年度に関する当社のキャッシュ・フローをまとめたものです。

	(千米ドル)	
	12月31日に終了した事業年度	
	2024年	2023年
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,643	△7,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	39,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
合計	△ 10,644	32,477

将来的な財政状態及び流動性に影響を及ぼす可能性のある要素

2024年12月31日現在、当社の現金及び現金同等物は40.4百万米ドルで、運転資本は38.1百万米ドルでした。本通知書の日付現在、当社は少なくとも2026年2月末日までの事業運営にあたって十分な運転資本を確保しているものと考えています。これは2025年度の事業運営にあたって必要なキャッシュの見積額が約21.3百万米ドルで、2026年度も予想インフレ率の上昇を含め同程度の支出を続けるとの仮定に基づいています。当社は事業運営にあたりこの程度の支出が、開発中の製品を収益化するための研究開発費をまかなうのに十分な水準であると見込んでいます。

当社の将来的な必要資本額は、下記を含む、しかし下記に限定されない多くの要素に左右されます。

- ・ 将来の臨床治験及びその他の研究開発の経過及び費用
- ・ 当社の製品開発プログラムの範囲、優先順位及び数量
- ・ 臨床治験、薬事承認又は商取引上の事由に関し目標を達成した場合、マイルストーンを支払わなければならないという、ライセンス契約上の当社の義務
- ・ ライセンス付与その他の協定等を含む戦略的提携を確立・維持し、更なる製品候補を取得する当社の能力
- ・ 薬事承認の取得のタイミング及び費用
- ・ 当社の製品候補の臨床治験用生産又は商業生産に要する製造準備を確保するための費用
- ・ 当社の経営陣、人員、システム及び設備を拡充するために必要な費用

- ・ 訴訟に関する費用
- ・ 当社が取得する可能性のある事業の運営又は縮小に関する費用
- ・ 特許権その他の知的財産権の出願、侵害の告発、行使及び防御に関する費用
- ・ 当社の製品候補のいずれかにおいて、その販売についての薬事承認を取得した場合に、営業及びマーケティング能力並びに商品化活動の構築又はそれらに係る契約に要する費用

2024年12月31日現在、当社は、オフバランス取引を行っておりません。またオフバランス取引や、その他のより狭められ若しくは限定された契約上の目的の実現を容易にするために設立される、ストラクチャード・ファイナンスの変動持分事業体若しくは特別目的事業体などと呼ばれる非連結の事業体又は金融上のパートナーシップとの関係を有しておりません。更に当社は、非取引所取引に係る取引活動は行っておりません。従って、当社はそのような関係を有していた場合に生じうる資金調達リスク、流動性リスク、市場リスク又は信用リスクにはさらされておられません。当社はまた、本通知書において開示するものを除き、当社又は当社の関連事業者との非独立的な関係により利益を得るような個人又は事業体と、関係及び取引を有しておりません。

エクイティ・ファイナンス

当社は、2022年8月26日付けで、フォームS-3によりShelf Registration Statement（「発行登録書」）をSECに提出しました（この登録書は2022年9月6日にSECにより有効とされました）。これにより当社は、200.0百万米ドルを上限として、当社普通株式、優先株式、債務証券及びワラントについて1回又は複数回の任意の組み合わせによる募集が可能となりました。発行登録書により、当社は一般的な事業目的のために、将来においても柔軟な資本調達が可能となります。またこの発行登録書の一部として、当社は、B. Riley Securities, Inc. (旧 B. Riley FBR, Inc.)（「B. Riley Securities」）との間でATM新株販売代理契約の修正契約（修正後の契約を「ATM契約」）を締結しました。ATM契約に基づき当社はB. Riley Securitiesを通じて発行価格総額75.0百万米ドルを上限とする当社普通株式を随時売却することができますが、そのうち10.3百万米ドルの株式は、2022年8月に失効したフォームS-3のPrior Shelf Registration Statement（「旧発行登録書」）のもとで販売されました。ATM契約に基づいて、また新たな発行登録書の一部として、当社は、64.7百万米ドルを上限として当社普通株式を登録する補足目論見書を提出しました。これは、修正前のATM契約及び旧発行登録書に基づき当社が販売登録を行った株式の残余株式になります。

B. Riley Securitiesを通じて普通株式を売却する場合には、1933年証券法（その後の改正を含む）に基づき公布されたRule 415における定義上で「市場を通じた」株式発行と見なされるあらゆる方法にて売却が実施されます。これらの方法には、NASDAQその他の既設の普通株式の売買市場で直接売却する方法、並びに、マーケットメーカーを通じた売却方法が含まれます。また、当社の事前承認を前提に、B. Riley Securitiesは普通株式を相対取引で売却することもできます。当社は、B. Riley Securitiesに対して手数料として、ATM契約に基づき売却された普通株式による手取金総額の3.5%を上限として支払うことに合意しました。当社の手取金は、B. Riley Securitiesに売却される当社普通株式の数及び各取引における1株当たりの購入価格に左右されます。

2024年及び2023年12月31日に終了した事業年度において、ATM契約に基づき売却した普通株式はありませんでした。

契約債務及び偶発債務

当社は、定期的な支払により将来の期間にわたって当社の流動性やキャッシュ・フローに影響を与える契約債務を負う取引を行いました。これらの取引には以下に示す契約債務に関連するものが含まれています。

リース取引

当社のオペレーティング・リース取引は、米国カリフォルニア州サンディエゴにおけるリース契約及び日本の東京におけるリース契約による支払が含まれています。2024年12月31日現在、当社のリースによる契約債務は、0.4百万米ドルであり、今後リース期間にわたって支払われます。

マイルストーン契約

当社は様々な製薬会社とインライセンス契約を締結しました。これらの契約の条項により、当社は一定のпатентあるいは申請中のпатентの研究成果、ノウハウ、技術を利用できるライセンスを得ることができます。これらのライセンス契約においては、通常、アップフロントの支払及びマイルストーンの達成に応じた追加的な支払及び/あるいは将来的な製品の販売時におけるロイヤリティの追加的な支払が求められます。これら追加的な支払は、国ごとに異なりますが、通常、適用されるпатентが失効する日か、あるいは市場での商業的な販売取引が行われる最後の日の、どちらか遅い日まで行われます。当社は、マイルストーンが達成された場合、将来的に必要となる支払は26.5百万米ドルになると予想しています。

市場リスクについての定量的及び定性的な開示

該当事項はありません。

独立登録会計事務所の監査報告書
(翻訳)

カリフォルニア州ラ・ホイヤ
メディシノバ・インク
取締役会及び株主 御中

連結財務書類に関する意見

私どもは、添付のメディシノバ・インク（「会社」）の2024年及び2023年12月31日現在の連結貸借対照表、並びに2024年12月31日をもって終了した2年間の各事業年度の連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記（これらを総称して、「連結財務書類」）について監査を行った。私どもの意見では、連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、会社の2024年及び2023年12月31日現在の連結財政状態、並びに2024年12月31日をもって終了した2年間の各事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

意見表明の基礎

これらの連結財務書類の作成責任は会社の経営者にあり、私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務書類に対する監査意見を表明することにある。私どもは、米国公開企業会計監視委員会（「PCAOB」）に登録している会計事務所であり、米国連邦証券法、並びにそれに関連した米国証券取引委員会及びPCAOBの規則に準拠して、会社に対して独立した存在であることを求められている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、連結財務書類に誤謬や不正に起因した重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。会社は、財務報告に係る内部統制の監査を行うことは求められておらず、私どもは当該監査を実施していない。私どもは財務書類監査の一環として、財務報告に係る内部統制についての理解を得る必要があるが、財務報告に係る会社の内部統制の有効性に関する意見を表明することが目的ではない。従って、私どもは会社の内部統制に関して意見を表明しない。

私どもの監査は、連結財務書類について誤謬や不正に起因した重要な虚偽表示が起こるリスクを評価する手続を実施すること、また、それらのリスクに対応する手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、連結財務書類における金額及び開示に関する証拠を試査によって検証することを含んでいる。私どもの監査はまた、経営者が採用した会計原則及び経営者が行った重要な見積りの評価も含め、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査上の主要な検討事項

以下の監査上の主要な検討事項は、当事業年度の連結財務書類の監査において監査委員会に通知した、又は通知する必要があった事項であり、(1)連結財務書類に対して重要性を有する勘定又は開示に関連し、かつ(2)特に困難で主観的又は複雑な監査人の判断を伴う事項である。監査上の主要な検討事項の通知は、連結財務書類に対する監査人の意見を全体として何ら変えるものではなく、監査人は、以下の監査上の主要な検討事項を通知することによって、監査上の主要な検討事項又はそれが関係する勘定又は開示に対して個別に意見を提供するものではない。

臨床治験に関する未払債務及び関連する前払費用

連結注記表における注記1に記載の通り、会社は前臨床研究、臨床治験及び医薬品製造活動に係るコストを、供給業者が行う個別業務の進捗度評価に基づいて研究開発費として認識している。支払時期と、コストが費用として認識される期間は大きく異なる場合がある。役務に対して発生したコストで、まだ請求されていないか支払われていないものは、未払費用として認識されている。役務の提供前に支払ったコストは前払費用として繰延べられ、役務が提供される期間にわたって費用認識される。供給業者が行う個別業務の進捗度の見積りに当たり、会社は患者の登録、治験実施施設の立ち上げ又は供給業者が提供した原価情報などのデータを利用している。このデータは、会社の社員及び外部の役務提供者からの治験の進捗や完了状況又は役務の完了に関する報告や協議を通じて入手したものである。2024年12月31日現在、会社は臨床治験に関して0.7百万米ドルの未払債務及び合計で0.5百万米ドルの前払費用を計上している。

私どもは、社内の臨床担当者及び外部の役務提供者からのデータ及び情報に基づき個別業務の進捗度を見積るために行われた経営者の判断を踏まえ、臨床治験に関する未払債務及び臨床治験に関する特定の前払費用が、監査上の主要な検討事項であると判断した。これら事項に対処するうえで必要な監査上の対応の性質及び範囲により、これら要素の監査には監査人として特に高度な判断を伴う。

監査上の主要な検討事項に対応するために、私どもが実施した主な監査手続は以下の通りである。

- ・臨床治験に関する未払債務及び関連する前払費用が適切に測定されていることを精査するために、重要な契約及び契約改定の入手・検査、治験の進捗と状況に関する会社の文書評価（患者の登録及び達成したマイルストーンなど測定に関する検討事項を含む）並びに取引のサンプルテストや、関連する請求書及び契約とコストの照合を実施した。

- ・ 会社の臨床治験に関する未払債務及び関連する前払費用の網羅性を精査するために、公開情報（プレスリリース及び臨床治験を追跡する公共データベース等）や臨床治験の状況に関する取締役会資料を評価し、継続中の重要な臨床治験の状況に関して理解するために臨床担当者に質問した。
- ・ 期末時点の臨床治験に関する未払債務の網羅性を評価するために、事後の支払いについてサンプルテストを実施した。

BDO USA, P.C.

私どもは、2015年より会社の監査人を務めている。

カリフォルニア州サンディエゴ市

2025年2月19日

1 【連結財務書類】

(1) 連結貸借対照表

	2024年12月31日現在 米ドル	2023年12月31日現在 米ドル
資産		
流動資産：		
現金及び現金同等物	40,359,738	50,999,442
前払費用及びその他の流動資産	714,541	174,938
流動資産合計	41,074,279	51,174,380
のれん	9,600,240	9,600,240
仕掛研究開発費 (IPR&D)	4,800,000	4,800,000
有形固定資産 (純額)	25,507	45,800
使用権資産	356,904	575,406
その他の非流動資産	18,996	74,151
資産合計	55,875,926	66,269,977
負債及び株主資本		
流動負債：		
買掛債務	1,102,494	1,003,937
未払債務及びその他の流動負債	1,662,860	2,059,238
オペレーティング・リース負債	193,769	215,926
流動負債合計	2,959,123	3,279,101
繰延税金負債	201,792	201,792
その他の非流動負債	211,460	410,660
負債合計	3,372,375	3,891,553
契約債務及び偶発債務 (注記5)		
株主資本：		
普通株式 額面0.001米ドル		
授権株式数		
2024年及び2023年12月31日現在 100,000,000株	49,046	49,046
発行済株式数		
2024年12月31日現在 49,046,246株		
2023年12月31日現在 49,046,246株		
払込剰余金	479,340,901	478,149,161
その他の包括損失累計額	△ 135,154	△ 118,090
累積欠損	△ 426,751,242	△ 415,701,693
株主資本合計	52,503,551	62,378,424
負債及び株主資本合計	55,875,926	66,269,977

添付の連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 連結損益及び包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度	
	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
営業収益	-	1, 000, 000
営業費用：		
研究開発及びパテント費	7, 194, 731	5, 657, 895
一般管理費	5, 480, 600	5, 242, 370
営業費用合計	12, 675, 331	10, 900, 265
営業損失	△ 12, 675, 331	△ 9, 900, 265
受取利息	1, 670, 804	1, 834, 665
その他の費用（純額）	△ 39, 485	△ 502, 869
税引前当期純損失	△ 11, 044, 012	△ 8, 568, 469
法人所得税等	△ 5, 537	△ 3, 047
当期純損失	△ 11, 049, 549	△ 8, 571, 516
基本及び希薄化後1株当たり当期純損失	△ 0. 23	△ 0. 17
基本及び希薄化後1株当たり当期純損失の計算に使用した株式数	49, 046, 246株	49, 046, 246株
当期純損失	△ 11, 049, 549	△ 8, 571, 516
その他の包括損失（税引後）：		
為替換算調整勘定	△ 17, 064	△ 2, 805
包括損失	△ 11, 066, 613	△ 8, 574, 321

添付の連結財務書類の注記を参照のこと。

メディシノバ・インク

92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275

2025年6月17日付け年次株主総会における議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

本参考書類（以下「参考書類」といいます。）及び委任状用紙は、メディシノバ・インク（本書において、「当社」又は「メディシノバ」といいます。）の取締役会による、当社の2025年年次株主総会における議決権の代理行使の勧誘に関してご提供するものです。年次株主総会は、2025年6月17日（火曜日）午後1時00分（太平洋時間）、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275において開催される予定です。

委任状参考資料のインターネット入手に関する重要なお知らせ

当社は、参考書類及び当社年次報告書のハードコピーを各株主の皆様宛てに郵送する代わりに、これらの書類を主としてインターネット上で開示いたします。参考書類、年次総会招集通知、委任状用紙及び当社年次報告書は、<https://materials.proxyvote.com/58468P>にて閲覧、印刷及びダウンロードが可能です。当社は2025年4月28日頃、参考書類及び当社年次報告書（以下「2024年年次報告書」といい、参考書類と合わせて「委任状参考資料」といいます。）にアクセスしこれらを確認する方法に関する説明を含む、委任状参考資料のインターネット入手に関する通知書（以下「通知書」といいます。）を株主の皆様へ郵送する予定です。通知書には、年次株主総会に先立ってインターネットや電話により委任状を提出する方法についても記載されます。通知書を受け取った方で委任状参考資料のハードコピーを希望される方は、通知書に記載される参考資料の請求方法に従ってください。

さらに、2024年12月31日に終了した事業年度についての財務書類を含む当社の2024年年次報告書を、米国の証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）のウェブサイト www.sec.gov 又は当社のウェブサイト www.medicinova.com の“Investor Relations”のページの“SEC Filings”のセクションにて閲覧することもできます。また、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275、メディシノバ・インク、セクレタリー宛てに書面で請求することにより、当社の財務書類を含む（ただし、添付資料は含まれません。）2024年年次報告書のハードコピーを無料で入手することも可能です。

手続的な事項に関するQ&A

【委任状参考資料を受領する方】

委任状参考資料を受領するのは、当社の年次株主総会の基準日（以下「基準日」といいます。）である2025年4月21日の営業終了時に名義登録されている株主の皆様に限られます。当社取締役会は、本書に記載の事項について検討し議決権を行使するために年次株主総会で使用される委任状の提出の勧誘に関連して、皆様に委任状参考資料をお送りしております。当社は、2025年4月28日頃、株主の皆様へ通知書及び（該当する場合）委任状参考資料の配布を開始する予定です。参考書類には、SECの規則に基づき当社が提供を義務付けられている情報、及び株主の皆様が議決権を行使する上で参考にしていただくための情報が含まれています。

【年次株主総会の日付及び場所並びに出席することができる方】

年次株主総会は、2025年6月17日（火曜日）午後1時00分（太平洋夏時間）、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275において開催される予定であり、当該年次株主総会の延会も同所で開催されます。株主の皆様、その委任状の保有者及び当社の招待客のみが年次株主総会に出席することができます。株式の名義が、ブローカー、銀行その他の名義人の仲介人名義である場合には、当社が、年次株主総会の登録受付にて株主の皆様の株主としての地位を確認し入場を許可することができるよう、2025年4月21日現在の保有を示す取引明細書の写しをご持参ください。また、安全上の理由から、入場の際に写真付の身分証明書の提示を求める場合があります。当該年次株主総会にご提案のある場合は、その旨を92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275メディシノバ・インク「Investor Relations」宛てにてご連絡ください。

【議決権の代理行使の概要並びに本書類の作成及び委任状提出の勧誘費用の負担】

議決権の代理行使とは、1株当たりの額面金額0.001米ドルの当社普通株式（以下「普通株式」といいます。）の持分について投票する際に法的に代理人を指名することです。また、株主の皆様の代理人を指名する文書は委任状と呼ばれます。

委任状参考資料及び委任状の作成及び郵送を含む、勧誘に関する一切の費用は当社が負担いたします。

【委任状の勧誘を行う者及び委任状勧誘の報酬】

皆様の委任状は、取締役会により、またその代理人により、勧誘が行われます。委任状を郵送する方法に加えて、当社の役員、取締役及び従業員並びにアドバンテージ・プロキシが直接面会する、又は個人面接、電話、Eメール、ファクシミリ送信若しくはその他の通信手段により、委任状の勧誘を行うことがあります。当社の役員、取締役及び従業員が追加の報酬を受領することはありませんが、勧誘に関して個人が負担した経費の払戻を受ける場合があります。アドバンテージ・プロキシは、4,800米ドルの手数料及び最大で1,200米ドルの勧誘のための経費の払戻を受領します。当社はまた、カストディアン、名義人及び受託者に対して、実質株主に議決権の代理行使の勧誘のための書類を送付する際に要した費用を支払う場合があります。当社は、かかる払戻に関する費用は、発生したとしても重要な金額にはならないと考えております。

【年次株主総会において議決権を行使することができる方】

本年次株主総会において議決権を行使できるのは、基準日現在に当社の普通株式を保有する株主の皆様に限られます。基準日の営業終了時現在、当社普通株式の発行済株式数は49,046,246株でした。

【議決権の数及び累積投票の可否】

株主の皆様は、基準日現在保有する当社普通株式の株式1株につき1議決権を行使することができます。累積投票を行うことはできません。

【定足数要件】

有効な年次株主総会を開催するためには、株主の定足数が必要となります。年次株主総会において決議がなされるためには、定足数が満たされなければなりません。議決権を有する発行済株式の過半数を保有する株主が自ら出席するか又は委任状により代理される場合、定足数が満たされることになります。基準日現在、議決権を有する発行済当社普通株式の株式数は49,046,246株でした。従って、定足数を満たすためには、少なくとも普通株式24,523,124株の保有者が年次株主総会に自ら出席するか又は委任状により代理されなければなりません。

株主の皆様の株式は、株主の皆様が有効な委任状を提出する（又はブローカー、銀行若しくはその他名義人が皆様の代理として提出する）又は年次株主総会に自ら出席する場合にのみ、定足数に数えられます。棄権及びブローカー未行使議決権は定足数要件に数えられません。定足数が満たされなかった場合、年次株主総会に自ら出席するか又は委任状により代理される普通株式の過半数の保有者は、年次株主総会を別の日に延期することができます。

【議決権行使の方法】

2025年4月21日現在、当社の名義書換代理人であるアメリカン・ストック・トランスファー・アンド・トラスト・カンパニー・エルエルシーにご自身の名義で株式が直接登録されている株主の皆様が、名義登録された株主とみなされます。名義登録された株主の皆様は、以下に記載するとおり、インターネット、電話又は（郵送により委任状用紙を受領した場合）郵送により議決権を行使することができます。また、年次株主総会に自ら出席し、議決権を行使することもできます。銀行又はブローカーを通じて株式を保有されている場合には、銀行又はブローカーから転送された通知書、委任状用紙（郵送による受領を希望された場合）その他の情報を参照し、利用可能な議決権行使の方法についてご確認ください。

- ・インターネットによる議決権行使は、受領した通知書に記載のインターネットによる議決権行使に関する説明に従い、又は（委任状参考資料のハードコピーを請求された場合）郵送された委任状用紙に記載の説明に従い、www.proxyvote.com上で行うことができます。インターネットによる議決権行使は、2025年6月16日（月曜日）午後11時59分（東部標準時）まで、24時間利用可能です。分かりやすい手順に従って議決権を行使し、指図が正しく登録されたかを確認することができます。
- ・電話による議決権行使は、受領した通知書又は委任状に記載の電話による議決権行使に関する説明に従い、又は（委任状参考資料のハードコピーを請求された場合）郵送された委任状用紙に記載の説明に従い、1-800-454-8683に電話することにより行うことができます。電話による議決権行使は、2025年6月16日（月曜日）午後11時59分（東部標準時）まで、24時間利用可能です。分かりやすい音声ガイドに従って議決権を行使し、指図が正しく登録されたかを確認することができます。
- ・郵送による議決権行使は、通知書に記載されるとおり、委任状用紙の請求、記入及び郵送により行うことができます。いずれの方法により議決権を行使するかによって、皆様が自ら年次株主総会に出席した場合に皆様の議決権を行使する権利が制限されることはありません。

【投票の議案】

株主の皆様は、以下の議案について議決権を行使することとなります。

- ・第1号議案に記載のとおり、指名・企業統治委員会により指名の提言を受け、取締役会により承認されたクラスⅢの取締役1名の選任

- ・第2号議案に記載のとおり、監査委員会が、BDO USA, P.C. を、2025年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に選任することの承認
- ・第3号議案に記載のとおり、勧告的決議としての、当社のNEOの報酬の承認
- ・第4号議案に記載のとおり、勧告的決議としての、当社のNEOの報酬に関する株主の皆様による勧告的決議の望ましい頻度の承認
- ・年次株主総会又はその延会に適切に提起されるその他の議案

【年次株主総会におけるその他の事項；年次株主総会の議事進行】

現在のところ、上述の議案以外に年次株主総会において決議される議案はありません。デラウェア州法及び当社の準拠書類に基づき、株主が当社に適式に通知を行った場合を除いて、手続的な事項以外のいかなる事項も年次株主総会において提起することはできません。その他の事項が適式に提起された場合、株主の皆様の代理人は、その最善であるとの判断に従って投票することができます。その他の事項としては、年次株主総会の延会も含まれます。

当社は、年次株主総会の決議が規律正しく適時に行われるように、年次株主総会の実施について広範囲の権限を有しております。当社は、年次株主総会における討論、コメント及び質疑について合理的な規則を制定する広範囲の裁量を有しております。

【株式の名義がブローカーの仲介人名義である際の議決権の行使】

株主の皆様が、名義がブローカーの「仲介人名義」である株式の実質株主である場合、ブローカーが登録株主となります。しかしながら、ブローカーは、株主の皆様の指図に従い当該株式についての議決権を行使しなければなりません。株主の皆様がブローカーに指図を行わなかった場合、ブローカーは、「通常」事項について任意に議決権を行使することができますが、「非通常」事項について任意に議決権を行使することはできません。非通常事項については、ブローカーが議決権を行使することのできない株式はブローカー未行使議決権としてみなされます。本年次株主総会においては、第2号議案（監査委員会による2025年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所としてのBDO USA, P.C. の選任の承認）のみが通常事項であり、ブローカーが任意に議決権を行使することができます。

【議決権の代理行使の方法】

委任状にその氏名が記載されている者が、委任状に明記される方法に従い議決権の代理行使を行います。株式の名義が仲介人名義でない場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、議決権行使の指図を行わなかった場合には、代理人として指名されている者が、当該議決権につき、（i）第1号議案に特定されたとおり、指名・企業統治委員会により指名の提言を受けて取締役会により承認された、2028年年次株主総会が開催され、かつ後任者が適式に選任され資格を有するまで（又は、それ以前に、当該取締役が死亡し、辞任し又は解任されるまで）を任期とする、クラスⅢの取締役候補者の選任に賛成を投じ、（ii）第2号議案に記載されたとおり、監査委員会が、2025年12月31日に終了する事業年度につき、BDOUSA, P.C. を当社の独立登録会計事務所に選任することの承認について賛成を投じ、（iii）第3号議案に記載されたとおり、勧告的決議としての、当社のNEOの報酬の承認に賛成を投じ、（iv）第4号議案に記載されたとおり、勧告的決議としての、当社のNEOの報酬に関する株主の皆様による勧告的決議の望ましい頻度を3年に1度とすることの承認に賛成を投じることとします。

株式の名義が仲介人名義である場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、「第1号議案：クラスⅢの取締役の選任」、「第3号議案：当社の執行役の報酬の勧告的承認」及び「第4号議案：当社の執行役の報酬に関する勧告的決議の頻度（1年、2年又は3年）に関する勧告的決議」について議決権行使の指図を行わなかった場合には、皆様の株式について議決権は行使されず、同株式は、該当する議案について「ブローカー未行使議決権」となります。

株式の名義が仲介人名義である場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、「第2号議案：独立登録会計事務所の選任の承認」について議決権行使の指図を行わなかった場合には、銀行、ブローカーその他の名義人が、株主の皆様の議決権を行使する権限を有します。この議案について、銀行、ブローカーその他の名義人が議決権を行使しない場合、同株式は、該当する議案について「ブローカー未行使議決権」となります。

当社といたしましては、議決権行使の指図を行うよう株主の皆様にお勧めしております。これにより、株主の皆様の議決権は、年次株主総会において確実に皆様の望まれる方法により行使されます。

【各議案の承認に必要な投票数】

付属定款に基づき、本年度株主総会において、取締役は、当該取締役に関する投票の過半数により選任されます。つまり、取締役の候補者に対する「賛成」票の数は、当該取締役に対する「反対」票の数を上回らなければなりません。棄権及びブローカー未行使議決権は、当該議案に対する議決権行使とはみなされず、取締役の選任にいかなる影響も及ぼしません。

当社はまた、無競争での選任において在職の取締役候補者が投票の過半数を獲得できなかった場合に適用される、取締役の辞任に関する方針を導入しました。更なる情報については、後記「第1号議案 — クラスⅢの取締役の選任」をご参照ください。取締役会は、取締役に關して「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

BDO USA, P. C. を2025年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に選任することの承認が決定されるには、年次株主総会に自ら出席し又は委任状により代理され、かつ当該議案について議決権を行使することのできる株式の過半数の保有者による「賛成」票が必要となります。棄権票は、出席し議決権を行使することのできる株式数の計算に含められ、当該議案に対する「反対」票と同様の効果を有します。ブローカー未行使議決権がある場合、これは当該議案の承認にいかなる影響も及ぼしません。取締役会は、当社の2025年12月31日に終了する事業年度における独立登録会計事務所にBDO USA, P. C. を選任することに「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

本参考書類において開示される当社の執行役の報酬に対する勧告的承認が決定されるには、本年度株主総会における投票の過半数の「賛成」票が必要となります。棄権は、当該議案に対する賛成票にも反対票にも数えられず、したがって、投票結果にいかなる影響も及ぼしません。ブローカー未行使議決権は、定足数に数えられますが、当該議案が承認されたか否かを判断する目的においては一切数に含められません。但し、当社の執行役の報酬に対する承認は、勧告的で拘束力のない性質のものであり、当社の取締役会が行う決定を覆すことはできません。

当社のNEOの報酬に関する株主の皆様による勧告的決議の望ましい頻度を勧告的に承認する議案については、1年毎、2年毎又は3年毎の選択肢のうち株主の皆様から最も多い票数を得たものが、株主の皆様により選択された当社の執行役の報酬に関する勧告的決議の頻度となります。棄権は、当該議案におけるいずれの選択肢への投票

にも数えられず、したがって、投票結果にいかなる影響も及ぼしません。ブローカー未行使議決権は、定足数に数えられますが、当該議案におけるいずれの選択肢への投票にも数えられず、したがって、投票結果にいかなる影響も及ぼしません。但し、これは勧告的な決議であり当社の取締役会に対して拘束力を有しないため、当社の取締役会は、執行役の報酬に関する勧告的決議を株主の皆様により承認された選択肢よりも多い又は少ない頻度で行うことが株主の皆様及び当社にとって最善の利益となるとの決定を下す場合があります。

【委任状の撤回】

株主の皆様は、皆様の名義人又は代理人としてのブローカー又は銀行の規則に従うことを条件として、株主総会で最終的な議決権の行使がなされるまでは、随時委任状を撤回することができます。皆様が保有株式の登録株主である場合、以下のいずれかの行為により委任状を撤回することができます。

- ・年次株主総会に自ら出席し議決権を行使すること（年次株主総会への出席のみをもって委任状が撤回されるわけではありませんのでご注意ください。）。
- ・年次株主総会以前に又は年次株主総会において、書面による委任状の撤回通知を当社に提出すること。
- ・年次株主総会以前に又は年次株主総会において、先の委任状の日付より後の日付の適式に作成された別の委任状を提出すること。

名義登録された株主の皆様は、インターネット又は電話により議決権を行使した場合、その後、適時に有効なインターネット又は電話による議決権行使を行うことで、議決権行使の内容を変更することもできます。委任状用紙を請求し、郵送により提出した場合には、皆様の最新の委任状が、有効な委任状となります。

皆様の株式が名義人又は代理人としてのブローカー又は銀行によって保有されている場合は、かかるブローカー又は銀行の指示に従ってください。

【投票の機密性】

株主の皆様による投票は極秘に扱われます。当社は引き続き、すべての株主による投票の機密性を保持してまいります。株主による投票は、以下の場合を除いて、当社の取締役、役員、従業員又は代理人に開示されることはありません。

- ・該当する法的要件を満たすために必要な場合。
- ・委任状及び投票の正当性に関する紛争が生じた場合。
- ・委任状の勧誘について異議が唱えられていて、委任状の勧誘を行う他方当事者が機密投票の方針に従うことに同意しない場合。
- ・株主が、委任状においてコメントした場合、又は経営陣に投票を伝達した場合。

【年次株主総会における投票結果】

仮の投票結果は、株主総会にて発表されます。さらに最終的な投票結果は、当社が、米国法に基づき年次株主総会後4営業日以内に提出する予定である様式8-Kの最終報告において公表されます。

【インターネット上で閲覧可能な参考書類】

参考書類及び2024年年次報告書（英語版）が<https://materials.proxyvote.com/58468P>にて閲覧可能です。

【当社普通株式の取引場所】

当社の普通株式は、ナスダック・グローバル市場（以下「ナスダック」といいます。）において「MNOV」として、東京証券取引所スタンダード市場においてコード「4875」として、売買されています。

年次株主総会における検討事項
第1号議案
クラスⅢの取締役の選任

【概要】

現在当社の取締役会は、3つのクラスに分割される5名の取締役ににより構成されており、各クラスの取締役は、3年間を任期として、それぞれ異なる期間、その職務を果たします。

- ・ クラスⅠの任期は、2026年開催予定の年次株主総会にて満了し、
- ・ クラスⅡの任期は、2027年開催予定の年次株主総会にて満了し、
- ・ クラスⅢの任期は、本年次株主総会にて満了します。

クラスⅢの取締役は本年次株主総会において選任される予定です。指名・企業統治委員会は、現職の取締役であるキャロリン・ビーバー氏を、本年次株主総会においてクラスⅢの取締役に選任することを提言し、取締役会は同氏を指名しました。本年次株主総会において選任された場合、クラスⅢの取締役候補者であるキャロリン・ビーバー氏の任期は、同氏が辞任し又は解任されない限り、2028年の年次株主総会が行われ、かつその後任者が適式に選任され資格を与えられるまでの期間となります。クラスⅢの取締役候補者が年次株主総会の開催時点において取締役の任務を務めることができない場合又はこれを辞退した場合には、委任状に基づく票は、かかる欠員を補充するために指名・企業統治委員会の提言（もしあれば）を考慮に入れた上で取締役会が指名する候補者の選任につき、賛成に投じられます。

【經歷】

本年次株主総会まで任期を有するクラスⅢの取締役の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
キャロリン・ビーバー	67	2020年10月に取締役に就任し、現在、監査委員会の委員長並びに指名・企業統治委員会及び報酬委員会のメンバーを務めている。2018年12月以来、無線周波数、アナログ、デジタル及び混合信号集積回路の大手プロバイダーであるマックスリニア・インクの取締役を務めており、2021年2月以来、同社の監査委員会の委員長も務めている。また、2021年10月以来、歯科技術システムのプロバイダーであるソネンド・インクの取締役及び監査委員会の委員長を務めている。2019年2月から2020年9月には、バイオテクノロジー会社であるオーガノボ・ホールディングス・インクの取締役を務め、2019年9月から2020年9月まで、同社の監査委員会の委員長を務めた。カリフォルニア州のコマース・ナショナル・バンクでは、2005年から2013年に同銀行が買収されるまで、取締役、監査委員会の委員長及び資産／負債委員会のメンバーを務めた。以前には、生命科学検査会社であるシーケノム・インクにて、2015年3月から2016年10月までチーフ・フィナンシャル・オフィサー兼上級副社長、2014年6月から2015年3月までチーフ・フィナンシャル・オフィサー、2012年6月から2014年6月まで副社長兼チーフ・アカウンティング・オフィサーを務めるなど、複数の役職を歴任。それ以前には、生物医学実験器具・検査会社であるベックマン・コールター・インクにて、2005年8月から2012年6月まで副社長兼経理担当責任者を務めたほか、2005年10月にはチーフ・アカウンティング・オフィサーに指名され、ダナハー・コーポレーションによるベックマン・コールター・インク買収後の2011年7月まで同職を務めた。2006年7月から2006年10月まで、ベックマン・コールター・インクのチーフ・フィナンシャル・オフィサー代行も務めた。1987年から2002年まで、KPMG LLPにて監査パートナーを務めた。カリフォルニア州立工科大学ボモナ校において経営管理学の理学士号を取得。ビーバー氏の公認会計及び財務の分野での経験、並びに複数の会社における執行役及び取締役としての豊富な経験に基づき、取締役会は、ビーバー氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。

2026年の年次株主総会まで任期を有するクラス I の取締役の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
長尾秀樹	68	2017年11月に当社取締役に就任。40年にわたる、日本の金融機関における財務及び会社法に関する経験によって取締役会を補完している。日本開発銀行に入社後、2006年に日本政策投資銀行新産業部長就任。2008年からSGホールディングス株式会社、2009年に佐川フィナンシャル株式会社代表取締役社長、2012年に佐川グローバルロジスティックス株式会社取締役、2013年にSGアセットマックス株式会社代表取締役社長を務めた。2017年から2019年まで、佐川アドバンス株式会社、SGシステム株式会社及び株式会社日本経済研究所の監査役を務めた。東京大学法学部において学位取得。過去には2004年から2010年まで当社取締役を務めた。長尾氏の日本の金融機関における財務及び会社法に関する豊富な経験に基づき、取締役会は、長尾氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。
ニコール・ルメロン	49	2023年8月に当社取締役に就任し、現在、監査委員会、報酬委員会及び指名・企業統治委員会のメンバーを務めている。投資管理、プライベート・エクイティ、投資銀行業務、企業合併／買収、レバレッジド・ファイナンスの分野で25年を超える経験を有する財務担当役員であり、直近では2010年2月から2022年8月までNVキャピタルのマネージング・パートナーを務めた。複雑な取引の実行、ヘルスケア企業への投資、資本調達、バランスシートの構築において豊富な経験を有している。プロバイダー、ペイヤー、医療機器メーカー、ヘルスケアITプロバイダー、製薬会社、ライフサイエンス企業を含む幅広い業界について専門知識を有している。また、インメッド・ファーマシューティカルズ・インク及びジオボックス・インクの取締役も務めている。大手投資会社でヘルスケア・グループを立ち上げ、率いたほか、リーマン・ブラザーズやカーライル・グループなど複数の大手金融機関にも勤務し、キャリアを積み重ねてきた。コーネル大学で理学士号を取得し、CFA（米国証券アナリスト）資格を有している。ルメロン氏の財務の分野での豊富な経験に基づき、取締役会は、ルメロン氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。

2027年の年次株主総会まで任期を有するクラスⅡの取締役の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
岩城裕一 M. D.、Ph. D.	75	2000年9月当社を共同設立、設立当初より2007年3月まで取締役会会長。2005年7月にエグゼクティブ・チェアマンに任命され、2005年9月にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、2006年3月に社長兼CEOにそれぞれ就任。1994年から2008年までアヴィジェン・インク（以下「アヴィジェン」という。）の取締役。南カリフォルニア大学医学部泌尿器科学の教授を務め、1992年から2025年3月まで、同大学移植免疫及び免疫遺伝学研究室ディレクター。東邦大学医学部客員教授。南カリフォルニア大学医学部教員として勤務する以前の1989年から1991年にかけて、ピッツバーグ大学医学部教授（外科学及び病理学）。札幌医科大学においてM. D. 及びPh. D. を取得。査読論文200本超及び書籍40章超を執筆。過去30年にわたり、製薬会社及びベンチャー・キャピタル・ファンドに対し、研究及び投資戦略についての助言を行い、バイオテクノロジー企業数社の取締役。岩城氏の医療分野での経験、主要なバイオテクノロジー企業との関わり、並びに教授及び製薬会社の顧問としての幅広い経験に基づき、取締役会は、岩城氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。
松田和子 M. D.、Ph. D.、MPH	59	2011年9月にチーフ・メディカル・オフィサーに就任。2010年4月から2011年9月まで、当社の臨床開発部門ヴァイス・プレジデント。当社の臨床開発すべてについて責任を負う。2008年8月から2009年11月まで、南カリフォルニア大学のカーク医科大学にて助教授。2005年8月から2008年7月まで、ロサンジェルスの小児病院の臨床研究員。ミシガン州立大学にて内科及び小児科の研修期間を開始し、ロマ・リンダ大学にて小児科の研修期間を完了。日米両国の小児科医師免許を有する。札幌医科大学においてM. D. 及びPh. D. を取得し、ハーバード大学公衆衛生学部においてMPHを取得。松田氏は、2013年以来、メディシノバのチーフ・メディカル・オフィサーを務めており、臨床開発プログラムの進展につながる強いリーダーシップと創造性を発揮している。取締役会は、これらの資質に基づき、松田氏が当社の取締役として優れた人材であると考えている。

【必要な投票数】

取締役は、無競争での取締役の選任における投票の過半数によって選任されます。したがって、無競争での取締役の選任（すなわち、取締役会が推薦する候補者が唯一の候補者となる場合の選任）において、当社の各取締役は、当該候補者に対する賛成票が当該候補者に対する反対票を上回った場合にのみ選任されます。棄権票及びブローカー未行使議決権は、当該議案に対する議決権行使とはみなされず、取締役の選任にいかなる影響も及ぼしません。

当社はまた、無競争の投票において在職の取締役候補者に対する賛成票が投票の過半数に満たなかった場合に適用される、取締役の辞任に関する過半数表決方針を導入しました。再選に立候補する各取締役は、取締役会会長に対し、(i) 本年次株主総会において必要な票数を獲得することができず、かつ(ii) 取締役会が辞表を受理した場合に限り有効となる、取消不能かつ条件付きの辞表を書面により提出しなければなりません。取締役候補者が再選に必要な票数を獲得することができなかった場合、当社の指名・企業統治委員会又は取締役会（当該取締役を除く。）は、当該取締役の取消不能かつ条件付きの辞表を受理すべきか否かの判断を優先的に行い、かかる勧告を取締役に提出し、取締役会はこれを速やかに検討します。指名・企業統治委員会及び取締役（当該取締役を除く。）は、当該取締役の辞表を受理するか否かの決定にあたり、関連性があるとみなしたあらゆる要素を検討します。なお、当該方針は、対立候補のある取締役の選任の場合には適用されません。取締役候補者は、選任された場合には職務を果たすことに合意しています。当社の経営陣は、候補者がその職務を果たすことができると考えております。

取締役会は、キャロリン・ビーバー氏をクラスⅢの取締役として選任することに「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

【取締役の独立性】

ナスダック上場基準において要求されているとおり、上場会社の取締役会のメンバーの過半数は「独立」していると取締役会により判断されなければなりません。取締役会は、当社の外部顧問と協議し、取締役会の判断が「独立」の定義に関する関連の上場基準、証券その他の関連法令（ナスダック上場基準に規定されるものを含みます。）と一致するよう努めています。

このような判断と一致して、各取締役又はその家族と当社、当社の上級経営陣及び当社の独立登録会計事務所との間のあらゆる取引又は関係について再検討を行った結果、取締役会は、ビーバー氏、長尾氏及びブルメロン氏が適用されるナスダック上場基準の意味における独立取締役であると判断しました。このような判断を行うにあたり、取締役会は、上記取締役のいずれも当社との間で重大な又はその他の不適切な関係を有していないと判断しました。当社の社長兼CEOである岩城氏及び当社のチーフ・メディカル・オフィサーである松田氏は、当社との現在の雇用関係によりナスダック規則における独立取締役には該当しません。

【取締役の指名】

取締役会は、その構成員が多様な経験、視野及び技能を有する経験豊富かつ仕事熱心な個人から成ることを目標としています。指名・企業統治委員会は、適格候補者の指名又は選任のために、取締役会に対して当該適格候補者の選定、評価、募集、及び推薦を行う責任を負います。指名・企業統治委員会は、個人の性格、判断力、経験の多様性、事業に対する洞察力、及び株主全員のために行動する能力に基づいて取締役選任の候補者を選定します。これらの基準の充足度は、指名・企業統治委員会及び取締役会による取締役及び候補者の継続的な検討を通じて実施・評価されます。これらの活動、並びに取締役会及び取締役候補者の現在の構成の検討に基づき、指名・企業統治委員会及び取締役会は、これらの基準が充足されていると考えています。

指名・企業統治委員会は、取締役候補者が、経営又は会計・財務の経験等の関連した経験、会社にとっても取締役会にとっても有用である産業・科学技術等の知識、人的にもプロフェッショナルとしても高い倫理、取締役としての業務を効果的に実行するために十分な時間をささげるだけの意欲と能力を持つべきであると考えています。取締役会のメンバーが異なる視野及び背景を示すことができるような、取締役会の多様性に貢献する専門的経験、技能並びにその他個人の資質及び特性の多様性は、候補者の選定にあたり指名・企業統治委員会が一般的に考慮し、かつ重要視する要素の一つです。

指名・企業統治委員会は、取締役会の過半数の委員がナスダック市場規則の「独立取締役」の定義を満たすことが適切であり、さらに、当社社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）及び当社チーフ・メディカル・オフィサーそれぞれが取締役会の構成員として任務を遂行することが有益であると考えています。

各年次株主総会開催に先立ち、指名・企業統治委員会は、まず、当該年次株主総会において任期が終了する現職の取締役で、継続して任務を遂行する意思のある取締役を評価することによって、取締役の候補者を決定します。かかる候補者は、上述の基準と併せて、かかる候補者の取締役としての従前の業務並びに取締役会が要求する取締役としての能力及び経験により評価されます。取締役がその任務の継続を希望せず、指名・企業統治委員会が、取締役を再指名しないことを決定した場合、又は取締役の退任、取締役の増員、若しくはその他の事由により取締役会に欠員が生じた場合には、指名・企業統治委員会は、指名・企業統治委員会の構成員、その他取締役会構成員、経営陣構成員、指名・企業統治委員会が依頼した管理職専門の人材斡旋会社、株主等が指名する候補者を含む様々な候補者を検討します。指名・企業統治委員会が候補者を選任した場合、当該候補者を取締役会全体に推薦し、取締役会は年次株主総会で選任される当該候補者として指名するか否か決定します。

指名・企業統治委員会は、取締役、経営陣その他の者が指名する候補者を評価するのと同じように、株主が推薦する候補者を評価します。取締役会の候補者を指名することを希望する株主は、指名・企業統治委員会の構成員に対し、適切と考える資料を添えて書面によりご通知ください。当該書面は、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275に所在するメディシノバ・インク本社にご送付ください。

さらに、当社の付属定款には、株主が、年次株主総会において、ある個人を取締役選任の候補に指名することができる手続を規定した条項が定められています。株主による候補者の推薦にあたっては、当該株主は当社に対し書面により適時にご送付いただく必要がありますが、その他、付属定款の規定に基づいてご指名ください。推薦書には、以下の情報を必ず記載してください。(a)株主が取締役選任の候補に指名しようとする各人について、(i)氏名、年齢、勤務先の住所及び自宅の住所、(ii)主な職業、(iii)実質的に保有する当社株式資本の種類、シリーズ及び株式数、(iv)市民権に関する記述、(v)選任された場合、選任後又は再選後速やかに、次に再選を目指すこととなる年次株主総会において必要な票数を獲得することができず、かつ取締役会が辞表を受理した場合に有効となる取消不能の辞表を提出する意向である旨の、本人による陳述書、並びに(vi)証券取引所法第14項及び同条項において定められる関連規定に基づき取締役選任に関する委任状の勧誘において開示されることが要求されているその他の情報です。また、(b)指名を行う株主について、(i)氏名及び登録住所、並びに(ii)実質的に保有する当社株式資本の種類、シリーズ及び株式数です。さらに、指名・企業統治委員会は、かかる候補者に対し、かかる候補者が取締役として務める適格性を有することを判断するために合理的な範囲でその他の情報の提供を要求する場合があります。推薦状は、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275 メディシノバ・インク 指名・企業統治委員会宛てにご送付ください。付属定款の写しをご覧になりたい場合には、上記の当社の住所宛てに書面にてご請求ください。

【取締役会のリーダーシップ構造及び取締役会のリスク監視機能】

取締役会は、経営陣を独立して監視すべく、最適なリーダーシップ構造を評価・決定することが、自身の主要な責任の一つであると認識しています。取締役会は、取締役会がリーダーシップを発揮するための一般に妥当する唯一のアプローチというものは存在しないこと、及び状況に応じて取締役会のリーダーシップ構造が変化することを理解しています。当社取締役会のリーダーシップ構造は現在、当社のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー

を務め、取締役会を監視する取締役会会長から成っています。取締役会の各委員会は、独立した取締役が委員長を務めており、委員会による活動及び決定について取締役に報告を行います。当社は、会長がチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼任し、独立した取締役が各委員会の委員長を務めるというこのリーダーシップ構造が、当社取締役間での効率的な意思決定及び意思伝達の促進に役立つと考えています。

取締役会による積極的な監視を前提として、当社の経営陣は主に、当社が通常の事業運営過程で直面するリスクの管理に対する責任を負います。当社取締役会は、経営陣から執行及び戦略的な提案（当社事業に対する主要なリスクについての検討結果を含みます。）を受けます。さらに取締役会は、その各委員会に一定のリスク監視機能を委託しています。

監査委員会は、資金管理、株主資本管理及び契約方針等、特定の領域に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。監査委員会はまた、開示に関する統制及び手続の体制（system of disclosure controls and procedures）並びに財務報告に関する当社の内部統制体制についてレビューし、経営陣と討議します。報酬委員会は、当社の報酬方針及び制度、並びに従業員確保の問題に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。指名・企業統治委員会は、適用される証券関連法令及び証券取引所規則を確実に遵守するため、倫理規約及び事業活動規約の定期的な検討を含む重要な法令遵守事項に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。当社は、このようなリーダーシップ構造が、当社事業について当社の監視機能を果たす際の効率を高め、取締役会、各委員会及び当社経営陣間におけるリスク管理監視責任の分離を促進すると考えています。

【株主の皆様との連絡手段】

株主の皆様が取締役会と連絡をお取りになりたい場合には、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート300、エグゼクティブ・スクエア4275 メディシノパ・インク 取締役会会長宛てに書面にてご連絡ください。取締役会会長は、受領したすべてのご連絡を、その内容に基づき、適切な取締役又は取締役会内の委員会に回送します。かかる書面通知によるご連絡には、貴殿のお名前及びご住所並びに当社の株主であるか否かを記載してください。

【企業責任、持続可能性及び多様性】

当社は、株主の皆様のための長期的な価値の創出が当社の基本的な責任であると理解しています。当社はまた、当社のチームメンバーやサービスを提供する地域社会のために果たすべき重要な役割を有しており、当社の従業員とその家族の生活を豊かにし、それらに可能性を与え、環境を保護し、地域社会に関心を寄せ、また当社に対する優れたコーポレート・スチュワードであることが、当社の文化の基盤であり、優れたビジネスであると考えています。

【倫理規約及び事業活動規約】

当社は、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）及び取締役会に指定された主要管理職従業員に適用される、「シニア・オフィサーに対する倫理規約」を採用しております。当社は、また、従業員、コンサルタント、代理人、役員、取締役に応用される「事業活動規約」も定めております。「シニア・オフィサーに対する倫理規約」及び「事業活動規約」はいずれも当社のウェブサイト www.medicinova.jp の「企業情報」ページの「コーポレート・ガバナンス」に掲載されております。(i) 「シニア・オフィサーに対する倫理規約」若しくは「事業活動規約」のいずれかの規定が（執行役又は取締役に対して）放棄された場合、又は(ii) 「シニア・オフィサーに対する倫理規約」若しくは「事業活動規約」のいずれかの規定が変更された場合には、当社のウェブサイトに掲載いたします。

取締役会及び委員会

【取締役会及び委員会】

取締役会は、2024年12月31日に終了した年度において5回の会議を開催しました。各取締役は、昨事業年度のうち当該取締役が取締役又は委員会の委員を務めた期間において、取締役会及び各自が所属する委員会の全会議の75%以上に出席しました。当社は、取締役に対し、年次株主総会への出席を推奨していますが、これを義務付けてはいません。全取締役が2024年の年次株主総会に出席しました。

【独立取締役及び監査委員会】

監査委員会の構成員は、米国の証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）及びナスダックによって定められた監査委員会に関する独立基準を満たしています。監査委員会の各構成員は、経営実績、当社の財務状態及び営業成績の開示、財務報告に関する当社の内部統制及び当社の独立登録会計事務所の監督並びに当社の財務書類の分析、評価を行う資格を十分に有し、かつ、その他ナスダック市場規則の適用ある要件を満たしているという判断のもとで取締役会により選任されています。取締役会は、当社監査委員会の委員長であるビーバー氏が、少なくとも監査委員会の構成員のうち一人は過去の財務若しくは会計分野での業務経験、会計に関する所定の専門資格又はその他これらと同等の経験若しくは経歴を有し、それにより財務知識を有する人物でなければならない、というナスダック市場規則5605（c）（2）の要件を満たすものと考えています。取締役会はまた、ビーバー氏が、豊富な財務及び業務経験により、適用あるSEC規則に定義される「監査委員会財務専門委員」の資格を有しており、また、ナスダック上場基準において要求される財務の洗練性及び必要な経験を有しているものと判断しています。

【取締役会の委員会及び委員会規則】

取締役会には、監査委員会、報酬委員会及び指名・企業統治委員会の3常任委員会があります。指名・企業統治委員会は、これらの委員会の構成に関して取締役会に提案します。当社の委員会のすべての構成員は、適用されるSECの規則及びナスダック上場基準で定められた独立取締役であります。すべての委員会は、取締役会により承認された書面による委員会規則によって統治されています。各委員会規則は、当社ホームページ (<https://www.medicinova.jp>) の「企業情報」ページの「コーポレート・ガバナンス」でご覧いただけます。各委員会の構成員数、現構成員の氏名、直近の事業年度における開催会議数、及び機能は、以下のとおりです。

監査委員会

構成員数	3名
構成員	ビーバー氏（委員長） 長尾氏 ルメロン氏
開催した 会議数	4
機能	監査委員会は、当社の独立登録会計事務所が提供した業務を承認し、当社の連結財務書類及び財務報告に対する内部会計統制体制に関する当該会計事務所の報告書を精査することにより、取締役会が当社の会計、監査、財務報告、内部統制及び法令遵守機能に関連する事項についての法律上の義務及び信託義務（fiduciary obligations）を果たすことを支援します。監査委員会は、当社の独立登録会計事務所の任命、報酬、雇用、監督及び当該会計事務所の経営陣からの独立の確保につき責任を負います。

報酬委員会

構成員数	3名
構成員	ルメロン氏（委員長） ビーバー氏 長尾氏
開催した 会議数	2
機能	報酬委員会は、当社の総合的な報酬に関する方針及び取扱いを定めます。報酬委員会はまた、当社の執行役に支払われる報酬パッケージを審査・承認し、かかる審査に基づき、総合的な執行役の報酬パッケージを取締役に提言します。さらに、報酬委員会は、当社の取締役、執行役、従業員及びコンサルタントに対する株式ベースでの報酬を審査・決定し、当社のストック・インセンティブ・プラン及び従業員株式購入プランを管理します。

報酬委員会のプロセス及び手続

一般的に、報酬委員会は少なくとも年に一度会議を開催し、必要に応じてより頻繁に会議を開催します。各会議の議題は、通常、報酬委員会の委員長がCEOと協議してこれを策定します。報酬委員会は、非公開で会議を開催します。しかしながら、経営陣の複数のメンバー及びその他の従業員並びに外部の顧問又はコンサルタントが報酬委員会により招聘され、プレゼンテーションを行い、財務その他の背景情報若しくは助言を提供し、又は報酬委員会の会議に参加することがあります。CEOは、自らの報酬に関する報酬委員会の審議若しくは決定に参加し、又は同席することはできません。報酬委員会は、報酬委員会規則により、法律、会計その他に関する内部及び外部の顧問及びコンサルタントからの助言及び支援並びに報酬委員会がその職務の履行において必要であるか又は適切であると判断するその他の外部資源を当社の費用負担で入手する権限を付与されています。特に、報酬委員会は、執行役及び取締役の報酬の査定の際に支援を提供する報酬コンサルタントを任用する権限（コンサルタントの合理的な報酬及びその他の任用条件を承認する権限を含みます。）を単独で有しています。

報酬委員会は、開催される1回又は複数の会議において、年次報酬について重要な調整を行い、賞与及び株式報酬を決定し、さらに新たな業績目標を設定しています。しかしながら、報酬委員会は、新たに雇用された執行役の報酬等の個人の報酬に関する事項、並びに当社の報酬戦略の有効性、当該戦略について生じうる修正及び報酬に関する傾向、計画又は手法等の高度な戦略事項の検討も行っています。一般的に、報酬委員会のプロセスは、当年度についての報酬水準の決定及び業績目標の設定という2つの関連した要素で構成されています。報酬委員会は、CEO以外の執行役について、CEOから査定及び提言を求め、その検討を行っています。CEOについては、CEOの業績の査定は報酬委員会により行われ、報酬委員会が当該報酬の調整及び付与される報酬を取締役会に提言します。報酬委員会は、すべての執行役及び取締役について、審議の一環として、財務報告書及び見積もり、運営データ、財務・会計情報、様々な仮定上のシナリオにおいて執行役に支払われる報酬総額を規定した集計用紙、執行役及び取締役の株式保有情報、会社の株式業績データ、過去の執行役の報酬水準及び現在の当社全体の報酬水準の分析、並びに他社における執行役及び取締役の報酬の分析等の資料の精査及び検討を適宜行うことができます。

指名・企業統治委員会

構成員数
構成員

3名
長尾氏（委員長）
ビーバー氏
ルメロン氏

開催した
会議数
機能

0⁽¹⁾

指名・企業統治委員会は、取締役の候補者並びに取締役会の規模及び構成に関し、取締役会に提案する責任を有しています。指名・企業統治委員会はまた、当社の企業統治ガイドライン及び企業統治に関する報告を監督し、企業統治に関する事項について取締役会に提案します。

(1) 指名・企業統治委員会は、会議に代えて、全会一致の書面による同意により議決を行いました。

特定の関係及び関連当事者間取引

【関連当事者間取引に関する手続】

当社の監査委員会は、利益相反の可能性を検討し、すべての関連当事者間取引（適用される連邦証券法に基づき「関連当事者」間取引として開示が義務付けられる取引を含みます。）を検討し承認する責任を負っています。当社の監査委員会は、かかる検討を行うための具体的な手続を採用しておらず、提示される具体的な事実及び状況を考慮して各取引を検討しています。

【関連当事者間取引】

参考書類の他の箇所に記載されている取締役及びNEOとの報酬の取決めに加えて、2023年1月1日以降、当社は、120,000米ドル又は直近で終了した2事業年度における当社の平均総資産の1%のいずれか少ない方を超える金額の取引であって、当社が過去又は現在において当事者であり、かつ取締役、執行役、当社普通株式の5%超を保有する株主、又はこれらの者の近親者若しくはこれらの者と世帯を共にする者（賃借人や従業員を除きます。）が直接的又は間接的に重要な利害関係を有している又は今後有することとなる、以下の取引に関与しています。

当社は、各々の執行役及び取締役との間で補償契約を結んでいます。また、当社の執行役及び取締役は、デラウェア州会社法（Delaware General Corporation Law）及び付属定款に基づきデラウェア州法の許容する最大限の範囲で補償されます。当社はさらに、特定の状況において弁護、和解又は判決の支払に関する費用について当社の取締役及び役員に補償を行う、取締役及び役員の損害賠償保険制度を有しています。

第2号議案 独立登録会計事務所の選任の承認

監査委員会は、2025年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所として、BD0 USA, P. C.（以下「BD0」といいます。）を選定しました。BD0の代表者は、本年次株主総会に出席し、その代表者が希望する場合には意見表明を行い、また適切な質疑に応じることが予定されています。付属定款又はその他の規則は、独立登録会計事務所に関して株主の承認を得ることを義務付けておりませんが、株主の皆様はこの重要な企業決定に参加していただけるよう、当社はBD0の選定を上程いたします。

【主な会計費用及び業務】

以下は、当社が、2024年12月31日及び2023年12月31日に終了した各事業年度に、BD0により提供された専門的業務に対して支払った費用を示したものです。

	12月31日に終了した事業年度（単位：米ドル）	
	2024年度	2023年度
監査費用（1）	469, 270	449, 823
監査関連費用	—	—
税金費用	—	—
その他すべての費用	—	—
費用合計	469, 270	449, 823

- (1) 監査費用には、当社の年次連結財務書類及び内部統制の監査、四半期のレビュー、コンフォート・レター、並びに登録届出書に関する合計費用が含まれる。

【事前承認の方針及び手続】

当社は、当社の独立登録会計事務所により提供されるすべての監査業務及び非監査業務は、監査委員会による事前の承認を得る必要があるという方針を採っております。監査委員会は、SECの規則及びナスダック市場規則により当社の独立登録会計事務所が提供することが禁止されている業務について、当該独立登録会計事務所がかかる業務を行うことを承認しません。監査委員会は、非監査業務に、当社の独立登録会計事務所を利用することを承認するか否かを評価するにあたり、かかる会計事務所の客観性を損なう外観を有する関係が最小限となるよう努力します。監査委員会は、当社の独立登録会計事務所から提供される非監査業務が効果的又は経済的である場合及び業務の性質によりかかる会計事務所の独立性が損なわれることがない場合のみ、かかる会計事務所から当該業務の提供を受けることを承認します。2024年12月31日及び2023年12月31日に終了した事業年度において、当社の独立登録会計事務所が行ったすべての監査業務は、監査委員会による事前の承認を得ており、非監査業務は一切行われませんでした。

【必要な投票数】

当社の独立登録会計事務所としてのBD0の選任に関する議案の承認には、自ら又は委任状により年次株主総会に出席して議決権を行使した株式数の、過半数の賛成票が必要です。承認が得られない場合、監査委員会は、将来における当社の独立登録会計事務所の選定を再検討しますが、当社の独立登録会計事務所を別に選定することは義務付けられていません。選定が承認された場合にも、監査委員会は、独立会計事務所の変更が当社及び株主の皆様の最善の利益となると判断したときは、翌年中いつでも、自らの裁量により別の独立会計事務所の指名を指示することができます。

取締役会は、当社の2025年12月31日に終了する事業年度における独立登録会計事務所にBDO USA, P. C.を選任することに「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

第3号議案

2024年12月31日に終了した年度に関する当社の執行役の報酬の勧告的承認

SEC規則に従い、株主の皆様へ、本参考書類において開示される2024年12月31日に終了した年度に関する当社のNEOの報酬を、拘束力のない勧告として承認いただきますようお願いいたします。この議案は、一般的に「Say on Pay」と称されるものです。当社はこれまで、執行役の報酬に関する勧告的決議を3年毎に行っており、直近では2022年にかかる勧告的決議を行いました。この議決は、報酬の特定の項目について検討するのではなく、当社のNEOの総合的な報酬並びに本参考書類に記載される考え方、方針及び慣行について検討することを意図するものです。

この「Say on Pay」の議決は勧告的なものであり、したがって、当社の報酬委員会又は取締役会に対して拘束力を有しません。しかしながら、当社の取締役会及び報酬委員会は、株主の皆様のご意見を尊重し、当社の執行役の報酬に関するプログラムを評価するにあたり、投票結果を慎重に検討し、考慮に入れます。

【勧告】

取締役会は、以下の決議に賛成の投票をされることをお勧めいたします。

「決議：メディシノバ・インクの株主は、勧告的決議として、証券取引委員会の報酬の開示に関する規則に基づき2025年年次株主総会の参考書類（「執行役の報酬」の項を含む。）において開示される当社のNEOの報酬を承認する。」

【必要な投票数】

定足数が満たされている場合、勧告的決議としての当社のNEOの報酬を承認する議案は、本年年次株主総会における投票の過半数の「賛成」票を要します。棄権及びブローカー未行使議決権は、いずれも定足数に数えられますが、当該議案に対する賛成票又は反対票とはみなされず、したがって、投票結果には影響を及ぼしません。

取締役会は、当社の執行役の報酬の承認に「賛成」の投票をされることを全会一致でお勧めいたします。

第4号議案

当社の執行役の報酬に関する勧告的決議の頻度（1年、2年又は3年）に関する勧告的決議

証券取引所法セクション14Aに従い、株主の皆様は、当社が執行役の報酬に関する勧告的決議（一般的に「Say on Pay」議案と称され、本年の第3号議案の議題となるものです。）を1年毎、2年毎又は3年毎のいずれの頻度で行うべきかについて議決権を行使いただきますようお願いいたします。

証券取引所法セクション14Aにより、当社は、株主の皆様によるこのような性質の勧告的決議を少なくとも6年に1度行うよう求められています。当該議案は、株主の皆様に対し、当社が将来の株主総会の参考書類にSay on Pay議案をどのような頻度で含めるべきかに関する意向を表明していただくための勧告的決議の機会を提供するものです。株主の皆様は、当該議案に投票することによって当社がSay on Payに関する議決を1年毎、2年毎又は3年毎のいずれの頻度で行うべきかについて意向を表明することができ、又は、投票を棄権することができます。

【勧告】

2013年度の年次株主総会以来、当社は、3年毎に執行役の報酬に関する勧告的決議を行ってきました。当社の取締役会は、執行役の報酬に関する勧告的決議の頻度として、「3年毎」が当社及びその株主の皆様の最善の利益となると考えております。これは、かかる頻度が、株主の皆様に対して当社の執行役の報酬に関する方針及び慣行に関する意見を表明する機会を与えると同時に、当社に対して株主の皆様と協議し、株主の皆様から得た意見を検討するための適切な時間を与えるものであるためです。

この議決は勧告的なものであるため、当社の報酬委員会又は取締役会に対して拘束力を有しません。本第4号議案に関する取締役会の勧告及び株主の皆様による投票結果にかかわらず、取締役会は、将来において、勧告的決議をより多い又は少ない頻度で行う旨の決定する場合があるほか、株主の皆様との協議や報酬プログラムに関する重大な変更の採用といった要因により、慣行を変更する場合があります。「Say on Pay」の議決を行う頻度に関する当社の決定は、SECの定めにより様式8-Kにおいて開示されます。選択肢のうち最も得票数の多かった頻度が、株主の皆様による勧告的決議とみなされます。棄権及びブローカー未行使議決権は、選択肢のうち最も得票数の多かった頻度を決定する上で計算に含まれず、当該議案の結果に直接的な影響を及ぼしません。

取締役会は、当社の執行役の報酬に関する勧告的決議の頻度として「3年毎」に投票されることをお勧めいたします。

執行役

以下は、参考書類の日付現在における当社の執行役に関する経歴の概要です。

氏名	役職	年齢	主な職歴
岩城裕一 M. D. 、Ph. D.	社長、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー兼取締役会エグゼクティブ・チェアマン	75	当社の設立者であり、2000年9月の設立時より2007年3月まで取締役会会長。2005年7月にエグゼクティブ・チェアマンに任命され、2005年9月にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、2006年3月に社長兼CEOにそれぞれ就任。2013年11月から2014年4月8日にかけて、チーフ・フィナンシャル・オフィサー代行。1994年から2008年までアヴィジェン・インク（以下「アヴィジェン」という。）の取締役。南カリフォルニア大学医学部泌尿器科学の教授を務め、1992年から2025年3月まで、同大学移植免疫及び免疫遺伝学研究室ディレクター。東邦大学医学部客員教授。南カリフォルニア大学医学部教員として勤務する以前の1989年から1991年にかけて、ピッツバーグ大学医学部教授（外科学及び病理学）。札幌医科大学においてM. D. 及びPh. D. を取得。査読論文200本超及び書籍40章超を執筆。過去30年にわたり、製薬会社及びベンチャー・キャピタル・ファンドに対し、研究及び投資戦略についての助言を行い、バイオテクノロジー企業数社の取締役。
松田和子 M. D. 、Ph. D. 、MPH	チーフ・メディカル・オフィサー	59	2011年9月にチーフ・メディカル・オフィサーに就任。2010年4月から2011年9月まで、当社の臨床開発部門ヴァイス・プレジデント。当社の臨床開発すべてについて責任を負う。2008年8月から2009年11月まで、南カリフォルニア大学のカーク医科大学にて助教授。2005年8月から2008年7月まで、ロサンジェルスの小児病院の臨床研究員。ミシガン州立大学にて内科及び小児科の研修期間を開始し、ロマ・リンダ大学にて小児科の研修期間を完了。日米両国の小児科医師免許を有する。札幌医科大学においてM. D. 及びPh. D. を取得し、ハーバード大学公衆衛生学部においてMPHを取得。

デビッド・H・ク リー Ph. D.	チーフ・ビジ ネス・オフィ サー	60	2021年5月にチーフ・ビジネス・オフィサーに就任。ライフサイエンス及びヘルスケア企業との合併、買収及び提携取引に重点を置く戦略的・財務的助言会社であるカーディフ・アドバイザー・エルエルシーのマネージング・パートナーである。過去には、同じ業務領域で業務を推進するオブジェクティブ・キャピタル・パートナーズ・エルエルシーのマネージング・ディレクターを務めた。現在、パラクリン・インク、アルモン・セラピューティクス・インク、セナ・バイオサイエンス、バイオコム・カリフォルニア及びコネクト・サンディエゴの取締役として指導的役割を担っている。1004ベンチャー・パートナーズ及びレムベガ・キャピタル・バイオテック・ベンチャー・ファンドのベンチャー・インベスターである。FINRAシリーズ79及びシリーズ63のライセンスを保有し、FINRA及びSIPCのメンバーであるBA・セキュリティーズ・エルエルシーの登録投資銀行代表者も務めている。ペパーダイン大学でファイナンス専攻のM. B. A.、ニューヨーク州立大学バッファロー校で生物物理学の博士号及び腫瘍学の修士号、カニシヤス大学で生物学／医学進学課程の学士号を取得。
ジェイソン・ク ルーガー CPA（インアク ティブ）	チーフ・フィ ナンシャル・ オフィサー	48	2022年6月に当社のチーフ・フィナンシャル・オフィサーに任命された。2008年からシグニチャー・アナリティックスの創業社長を務めている。2024年11月、シグニチャー・アナリティックスは、シトリン・クーパーマン・アドバイザーズ・エルエルシーに買収された。2003年1月から2008年9月まで、デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーのシニア・マネージャーを務めた。1999年7月から2003年1月まで、モス・アダムス・エルエルピーのシニア・アカウンタントを務めた。アリゾナ大学で経営学会計・財務の理学士号を取得。カリフォルニア州公認会計士（インアクティブ）。

- ・報酬委員会の報告、取締役会の監査委員会の報告書、その他の事項、年次報告書等の内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://medicinova.jp/ir/library/proxy>) に記載しております。